

山武地区地域審議会 会議録

会 議 の 名 称		山武地区地域審議会（平成 23 年度第 3 回）	
開 催 日 時		平成 24 年 3 月 26 日（月）	開会 14 時 00 分 閉会 16 時 45 分
開 催 場 所		あららぎ館 多目的室 1 ・ 2	
議 長 氏 名		高橋 照美	
出 席 者 氏 名		別添出欠席者名簿のとおり	
欠 席 者 氏 名		〃	
事 務 局 氏 名		〃	
会 議 事 項	議 題 (1) 復旧・復興計画について (2) 公共交通について (3) その他		会議結果 (1) 防災対策として細部の要望はあるが、計画 について了承した。 (2) 了承した。 (3)
会 議 の 経 過		別添会議経過のとおり	
会 議 資 料		・ 山武市復旧・復興計画 ・ 【別添】実施事業一覧 ・ 公共交通について ・ まつ研通信	
そ の 他 必 要 事 項			
会 議 録 の 確 定			
確 定 年 月 日		署 名 委 員	
平成 2 6 年 2 月 4 日		蕨 明 久	
		伊 藤 和	

出 欠 席 者 名 簿

<u>山武地区地域審議会委員</u>		
職 名	氏 名	出欠
会 長	高 橋 照 美	○
副会長	藤 田 和 也	×
委 員	伊 藤 嘉 一	○
委 員	鈴 木 章 浩	×
委 員	香 焼 由 和	×
委 員	巖 明 久	○
委 員	齊 藤 美由紀	×
委 員	雨 宮 健 一	○
委 員	宇 井 正 己	○
委 員	平 山 文 昭	○
委 員	伊 藤 和	○
委 員	秋 山 滋	○
委 員	並 木 清 治	○
委 員	山 本 守 安	○
委 員	浅 見 文 江	○

<u>執行部・事務局</u>		
所 属	職 名	氏 名
総務部	部 長	齊 藤 光 一
企画政策課	課 長	石 橋 昌 美
山武出張所	所 長	市 原 修
企画政策課企画係	主査補	田 中 英 紀
” ”	主任主事	伊 藤 佐智穂
” ”	”	今 関 康
” 政策推進係	係 長	竹 宮 哲 哉

出席職員数 7 名

出席 11 名 欠席 4 名

(会議経過)

発 言 者	議 題 ・ 発言内容 ・ 決定事項
事務局	それでは、大変長らくお待たせをいたしました。定刻になりましたので、ただいまから会議を開催させていただきたいと思います。 皆様、本日はお忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。本日の会議進行を進めさせていただきます石橋でございます。よろしくお願いいたします。 それでは、本日の会議の出席者の報告をいたします。お手元の次第がございますが、その裏に名簿が記載されてございます。 今日、都合が悪いということで連絡を受けておりますのが、2番目の藤田様、それからそこにも記載がありますように、上から4人目の鈴木委員様、それから齊藤委員様より連絡をいただいております。 そのほかの方につきましては現在お見えになっておりませんが、現在のところ、定員15名のところ10名の出席をいただいております。地域審議会設置に関する協議第8条第4項の規定により、委員の出席が過半数を超えておりますので、本日の会議が成立いたしますことをご報告申し上げます。 また、本日の会議は、議事録作成の都合上、会議内容を録音させていただいております。大変恐縮でございますが、挙手の上、議長の指名を受けた後、お名前を述べた上でご発言をいただきますよう、よろしくお願いいたします。 それでは、会議次第により、会長からごあいさつをお願いしたいと思います。会長、よろしくお願い申し上げます。
会長	どうもこんにちは。本日は月曜日でお忙しいところとは存じますが、ただいまより第3回の、あららぎ館におきまして、山武地区地域審議会を開催したいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。
事務局	ありがとうございました。 それではこの後の議事につきましては、地域審議会の設置に関する協議第8条第2号の規定により、会長に議長をお願いいたします。よろしくお願いいたします。
会長	それでは早速議事に入りたいと思います。その前に一応、運営要綱規定の第2条の規定により、会議録の署名委員を2名選出させていただきたいと思います。 大変僭越ですけれども、議長から指名させていただいてよろしいでしょうか。 （「異議なし」の声あり）
会長	それでは、伊藤和様。それからもう一人、蕨委員さん、よろしくお願いいたします。 それでは議事に入りたいと思います。本日の議事は3番目の復旧・復興計画について、（１）ですね。（２）公共交通について、（３）その他と

事務局	ということでございます。 では、事務局のほうから、議題に入りたいと思いますので、ご説明をお願いいたします。 それでは議題の（１）復旧・復興計画についてということで、これからご説明をさせていただきますが、この計画につきましては、２月29日をもって市の復旧・復興計画ということで正式に決まったということでございますが、この間、いろいろな方面からご意見、またアンケート、そういったものを参考にし、この復興計画を策定した訳でございます。 この計画は策定をしましたが、これからが復興の第一歩というふうになるかと思えます。そういったことでは、これからご説明をし、再度、復興に向けてのご意見等を地域審議会からいただきまして、実際の事業に反映させていただきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いしたいと思います。
事務局	それでは私ども、企画政策課の政策推進係長のほうからご説明をさせていただきます。よろしくお願いいたします。 ご苦労さまです。企画政策課政策推進係の竹宮と申します。よろしくお願いいたします。 私は、平成24年２月に策定をいたしました山武市復旧・復興計画につきまして、ご説明をさせていただきます。それでは座って失礼いたします。 まずお手元にあります資料、復旧・復興計画は、計画本体と、あとは実施事業一覧という２つに分かれております。 この計画は、平成23年３月11日の大震災、本市にも甚大な被害をもたらしましたけれども、こちらからの復旧・復興に向けまして、将来のまちづくりの基本的な姿勢、あるいは方向性を示すといったことで計画を策定しております。 昨年度から、今、課長のほうからお話がありましたように、市民アンケート、あるいは円卓会議、また行政改革の推進委員会等の市民の皆様方の意見を、またパブリックコメント等を持ちまして広く意見を募りまして対応しております。 また議会のほうでも、防災・復興特別委員会、議会全員協議会などを通して議論されたものを還元し、先月の２月29日付で策定したものでございます。 またお手元にあります実施事業一覧、こちらのほうは計画に沿いまして、山武市の各部署で考えられる復旧・復興事業、これは既に復旧の事業をしまして、平成23年度の補正予算で実施している事業もございまして、またこれから準備を進めるという事業もございまして。皆様方の意見を取り入れながら進められればというふうに思っております。 では、計画に戻りまして、まず表紙のほうをごらんいただけますか。 こちら、「新しい時代の地域社会の創造」というタイトルになっております。内容につきましては、文章の中で説明させていただきたいと思いま

すけれども、3.11以降、皆様方の価値観であるとか考え方ということが、ある意味で変わってきたのではないかということで、山武市においても地域、山武市地域の新しい時代に向けて地域のコミュニティであるとか、あるいは地域の連携、そういったものを進めていきたいということで、新しい時代の地域社会の創造というふうになっております。

それでは1ページ目をお開きください。この計画の基本的な考え方を載せております。

まず1番、復旧・復興計画策定の趣旨でございます。こちらのほう、重要な項目でございますので、ちょっと読ませていただきます。

平成23年3月11日午後2時46分ごろ、三陸沖で発生したマグニチュード9.0の「東北地方太平洋沖地震」は、東日本沿岸地域を広域にわたって襲いました。この地震によって引き起こされた「東日本大震災」は、想定範囲を超えた津波や余震を伴うもので、未曾有の被害をもたらしました。この震災により、山武市でも震度5強を観測し、1名の尊い命が奪われたほか、2名の方が重傷を負われました。

今回の地震は、蓮沼、成東の海岸地域に被害が集中しており、かつてないほどに、住宅や道路、農地、商業施設等の地域生活や産業を支える基盤そのものに甚大な被害をもたらしました。

生活の基本である住宅の再建、また生活の基盤である道路及びライフラインの復旧は最優先に行わなければなりません。単なる復旧ではなく「新しい時代の地域社会の創造」という視点から、復旧・復興を図る必要があります。

この大地震を教訓として、「人と人がつながり、安心して安全な災害に強い地域」を目指して、山武市復旧・復興計画（以下、「復興計画」という。）を策定するものです。ということになっております。

続いて、2.復興の理念でございます。こちらはここを読んでいくよりも、次のページ、2ページのポンチ絵を見ていただいたほうがわかりやすいかと思います。2ページ目をお開きください。

こちらは見てくださいと、復興の理念を3つ挙げさせていただいております。コミュニティのつながり、自力再生、省エネ化社会となっております。

1つ目のコミュニティのつながりですけれども、地域の活力を向上させるために、地域のコミュニティのつながりを図っていく。今まで以上に強化していく。

2つ目としまして、このコミュニティ、今まで以上にコミュニティのつながりを大切にして、みずからの力でみずからの地域を支えていく自力再生のまちづくりをしていく必要がある。

3つ目としまして、福島第一原子力発電所の事故を受けまして、当たり前前に使うことができたエネルギーの利用についても、その利用方法を見直す局面にきています。生活の身近なところから省エネ化社会に適したもの

にすることが求められています。

これら3つの理念を目指すことによりまして、新しい時代の地域社会創造が行われる。これによりまして、人と人がつながり、安心して安全な災害に強い地域をつくることができる、このことは山武市の総合計画にも掲げております「誰もがしあわせを実感できる独立都市 さんむ」も目指していることというふうに考えております。

それでは4ページ目をお開きください。復興計画の目標でございます。この復興計画を策定するに当たりまして、復興の理念、先ほど3つのキーワードをお話ししましたが、復興の理念を踏まえまして、4つの基本目標を掲げ、取り組みを進めてまいります。

まず1つ目の基本目標といたしまして、1. 被災者支援です。こちらのほうは被災者の住宅再建支援、また生活再建支援、また心身のケアや雇用の確保に取り組めますということで、こちら①から⑥まで被災者の住宅再建支援から⑥の子どもの養育・就学に関する支援とありますけれども、この6つの取り組みを掲げております。

その下の2. 地域経済の復興でございます。こちらは主に農商工・観光の復興としまして、復興の支援や担い手支援、後継者の育成、津波や原子力災害による風評被害にも対応していきます。また農産物や特産物に関しましてもブランド化の取り組みを進めてまいりますということで、①から⑤までの取り組みを掲げております。

続いて5ページ目をごらんください。3. 災害に強い都市基盤の整備でございます。こちらのほうは、震災により被害を受けたライフラインの復旧・復興を進めてまいります。特に木戸川の河川等が被害を受けましたけれども、そちらの河川や海岸につきまして、護岸の整備を中心に事業を実施し、公共施設等の耐震化を図るなど、災害に強い都市基盤の整備を推進しますということで、①の公共インフラの復旧・整備から、⑦の復興財源の確保までを掲げてまいります。

続いて、その下の4. 災害に強い地域づくりでございます。避難施設や防災施設の充実、また備蓄や防災資機材の拡充を行ってまいります。また日ごろから災害に備えまして、情報の伝達手段の確保なども進めてまいるということでございます。こちらのほうは、①の津波・液状化対策の検討と実施から、⑩のボランティア・NPOの活動の充実まで、10の取り組みを掲げております。

続きまして6ページ目をお開きください。復興計画の期間とあります。

ここにありますように、(1) 復旧・復興期と書いてありますけれども、平成23年から25年までということで3年間です。特にこちらのほうは復旧もございましたので、既に23年度から実施しているという事業でございます。

(2) 復興発展期ということで、平成26年から29年までということになっております。震災からおおむね7年間ということでございます。

その下の表を見ていただきますと、山武市総合計画となっておりまして、山武市総合計画と復興計画の内容を位置づけていくというふうなことになっております。

５．復興計画の位置づけでございます。こちら、申しましたように平成29年度を目標年次といたします山武市総合計画の目指す将来像や考え方を踏まえまして、復興計画を策定します。

（２）復興計画の策定に当たりまして、他の計画との整合・調整を図ることにします。

（３）震災からの復旧・復興への取り組みが緊急課題であると位置づけ、復興計画の施策を優先とした事業展開に取り組みます。

（４）復興計画は社会環境や経済情勢の変化などにより必要に応じて見直すようにします、ということで、この復興計画は重要な市の施策と位置づけて、取り組みを進めたいということにしております。

続きまして、８ページ目をごらんください。今の具体的にどのような内容で取り組みを進めていくかということになります。

先ほどお話ししましたように４つのキーワード、１．被災者支援でございますけれども、こちら、課題、方針、それからその次のページの主な取り組み項目という形に分かれています。

まず被災者支援の課題ということですが、概要をかいつまんでご説明させていただきますけれども、生活基盤である住宅についての課題、被災者の健康回復への課題、よりよい保健・医療及び福祉サービスのあり方の課題、雇用の確保についての課題、他の被災者の受け入れの課題ということで、課題を掲げております。

この課題に対しまして、市の方針がその下に文章化されているものでございます。これはすべて読み上げると時間がないので、具体的に市としてどのような事業を考えているかということをお手元の実施事業一覧表というものがございます。そちらをごらんいただけますか。そちらの１ページ目をごらんください。

こちらに被災者支援ということで、項目番号が１－１というふうになっております。１－１、上からですね。被災者生活再建支援事業というのが１－１に載っていますけれども、この最初の１、これが被災者支援の１でございます。

それからハイフンのわきのもう一つの１に関しましては、先ほどの主な取組項目の①番、被災者の住宅再建支援ということでなっております。被災者支援の１と被災者住宅再建支援の１と①でこちらのほうは項目番号１というふうに書いております。こちらのほうは内容については、後ほどごらんになっていただければというふうに思います。

事業名だけ読ませさせていただきます。

１－１は、被災者の住宅再建ということで、被災者生活再建支援事業から７事業、ここに示しております。

続いて、その下の1－2でございます。これは被災者生活支援でございます。こちらのほうは、災害弔慰金・災害障害見舞金というようにありますけれども、ここから8事業でございます。

続きまして、2ページ目です。実施事業の2ページ目、ちょうど上から4行目ですね。1－3、介護保険利用者の負担額の減免とありますけれども、これは税や公共料金の軽減や支払猶予等、全部で7事業でございます。

こういう形で、各項目におきまして、事業がでるような形になります。ちょっとざっくり読ませていただきます。

1－4としまして、被災者の心身ケアが3事業。

1－5、雇用対策の強化。3ページ目ですね、雇用対策の強化ということで2事業。

1－6の子どもの養育・就学に関する支援ということで3事業。被災者支援としては合計30事業を予定しております。

続いて事業一覧の4ページですね。地域経済の復興でございます。

こちらは、2－1としまして、観光、交流拠点の復旧整備事業ということで5事業。

2－2、観光、交流イベントの実施ということで7事業。

続きまして、5ページ目、2－3としまして、商工業の再興支援ということで5ページから6ページにかけて3事業。

2－4、農林水産業の再興支援、担い手・後継者の育成として7事業。

続いて7ページ目、2－5としまして農林水産業のブランド化として3事業でございます。

続いて8ページ目、災害に強い都市基盤の整備でございます。こちらは3－1としまして、公共インフラの復旧・整備として8事業。

災害廃棄物の適正な処理として1事業。

3－3の住宅の耐震化の促進として1事業。

3－4、秩序ある土地利用として1事業。

続いて9ページ目ですね。3－5として文教施設の復旧・整備として13事業。

3－6、地域公共交通の充実として1事業というふうになっております。

災害に強い都市基盤の整備に関しましては、いわゆる復興財源の確保と言われますけれども、こちらは事業として挙げられておりませんけれども、将来の大規模な災害に備えまして、復旧・復興の財源としまして、市の財政部局で計画的に基金を積み立てるということになっております。

続いて、11ページ目が、4－1、津波及び液状化対策の検討として5事業。

4－2、防災体制の整備として11事業。

4－3、これが13ページ目からですね。災害時の情報伝達手段の確立として10事業。

会長	4－4、避難施設等の防災拠点の整備として2事業。 4－5、避難場所や避難経路の情報提供として4事業。 4－6、災害発生時の対処方法や定期的訓練として4事業。 4－7として自主防災組織の育成として1事業。 4－8、省エネルギー・太陽光発電の推進として3事業。 4－9、地域コミュニティの強化、2事業。 4－10、ボランティア・NPOの活動の充実として4事業ということで、ざっと頭出しをさせていただいた訳でございますけれども、合計126事業の事業を予定しております。 冒頭お話ししましたけれども、こちらの事業の中には、既に実施した事業、まだまだ精査が必要な事業等も個別に対応しなければいけないと思います。今後、また取り組みを市としても進めることにしております。 また、17ページ以降から、資料編といたしまして、復興パターンの構想案となっております。こちらは国交省が昨年度から実施しておりました東日本大震災の被災状況に対応した市街地復興パターン概略検討業務というものですけれども、そちらで検討したイメージ図ということになっております。まだ実際のところでいきますと、避難施設ゾーンですとか、まだ具体的に場所が確定していないということでございます。これから、より精査して検討していくということを予定しております。 それから19ページ目、資料2でございまして、こちらは震災復興に関するアンケート調査結果の概要、要約版でございます。こちらは8月、去年の夏に実施、8月9月にかけて実施したものでございます。市民の方々、皆様方にはアンケート4,000名と実際に、蓮沼、成東地区で被災された市民の方々、被災地域の復興へのアンケートとして1,215世帯を対象にアンケートをしたものの結果というふうになっております。後ほどご覧いただければと思っております。 ということで、駆け足でご説明させていただいて、ちょっとわかりづらかった点はあるかと思っておりますけれども、市としまして、今回のような大震災を経まして、復旧・復興、特に復興の観点ですね、今までの震災を通して、事業としてまだまだ取り組みができないかったものであるとか、また取り組みの途中段階だったものを、計画をもとに災害に強い地域としていくような事業を推進していくということで取り組みを予定しているものでございます。 後ほどごらんになっていただいて、ご意見等があればいただければというふうに思っております。 駆け足で申し訳ございませんけれども、私からの説明は以上でございます。 ありがとうございました。 それでは、今の議題につきまして、ご意見ございましたら、挙手をお願いしたいと思います。
-----------	--

山本委員	山本さん。 山本です。今回の復旧・復興につきまして、大変ご苦勞いただきまして、ありがとうございました。 早速でございますが、今回の復旧・復興につきまして、特に災害におきましては、いわゆるハード面、ソフト面の両面的にあると思うのですけれども、特に今回は思いついたことにおきましては、ソフト面の中で、この復旧・復興計画の計画策定の中に書いてございますが、人と人とのつながり、安心して安全な災害に強い地域づくり、これは本当に私も痛感しているのですけれども基本の考え方だと思います。ただ大変重要なことだと思います。 それにつきまして、今回は起こる前に、前段の中でこうしたシステムとか構築をなさることが非常に大事ではないかというふうに私思っています。また、それを逆に継続させていく、そういうものが、逆に言ったら、防災に強い都市を構築するためのことではないでしょうか。 そういう中で、ぜひ今回、後の中での考え方ではなくて、前からの、要するに災害が起こる前からのものに対しての考え方、これを是非ひとつ、計画の中で考慮いただければ幸いです。
会長 事務局	ご意見ありがとうございます。何かご意見があれば事務局のほうから。 今ご指摘をいただいた内容、私どもも痛感しております。そういった部分では、今回の震災を教訓に、普段からやはり人と人とのつながり、例えばひとり暮らしの方がいた場合に、その方は自分が、例えば災害に遭ったときに、だれかが手助けをしてくれるというような環境ですとか、そういったものをきちっと、この人と人とのつながりの中で、やはりきちっと支援をするような仕組みを作っていかなければいけないのだろうというふうに思っております。 継続ということでございます。多分、年月が経つと、こういうものというのは非常に、ある部分では記憶から薄れていくというのが、非常に一番我々も怖いということで、これはきちっと常に継続をして、この教訓を生かして、次の5カ年の中でもきちっと位置づけていきたいということでございます。 そういった部分では、先ほどご説明をしましたように、今現在、後期の5カ年計画の準備をしてございます。24年で前期の計画が一応終了する訳でございますが、25年から29年までの後期計画の中には、この復興計画をきちっと位置づけていきたいというふうに考えています。それは当然ハード面、ソフト面ありますので、この辺はまた総合計画審議会や、この地域審議会の中できちっとご意見を伺いながら位置づけていきたいというふうに考えております。 そういった部分では、非常に貴重なご意見をいただきまして、本当にありがとうございます。
山本委員	その中でなんですけれども、一つの考え方であると思うのですけれど

事務局	も、これは特に小さい子どもたち、学校の中におきましての防災教育、これは非常に大事ではないかと思います。 それに伴いまして、親たちにそれが伝わるというようなことも波及効果としてあるのではないかというような例も考えられますので、その辺も新規の中で考えていただければ幸いです。 今、学校のお話が出ましたけれども、やはり学校のほうで、きちっと子どもたちにそういった災害に備えた教育といいますか、そういったものもきちんと位置づけていくようなマニュアルをこれから策定するというようなお話も聞いておりますし、ですので、これは教育もそうですし、福祉もそうですし、やはりすべての分野でこの災害、震災を教訓に、震災から身を守るということを、それはいろいろな分野の中で、やはりきちっと災害に備える考え方を身につけていくような方法を考えていくということになろうかと思います。
会長 山本委員	ありがとうございました。 すみません、実は今日のニュースの中で、房総半島に沿った中で約100キロ沖なのですけれども、新しい活断層が2カ所発見されました。これは今朝のニュースで私知ったのですけれども、当然その中におきまして、これはいつそういったものが、活断層のずれが起こるかわかりません。そういったことも含めました中で、非常に大変かと思いますが、至急検討した中で実践することがやはり大事だと思いますので、それを実践していくことをお願いいたします。
会長 伊藤（嘉）委員	ありがとうございます。 伊藤です。 まず、こういう立派な資料なのですけれども、できれば間に合わなかったかもしれませんが、事前に配付しておいただければありがたかったなと思います。 今のお話にありましたけれども、地域の中でも住民の福祉座談会とかというものを今やっけていまして、これは小学校単位でやっているのですね。だから多分13カ所、山武市内でやると思うのですけれども、その中で今言ったコミュニティのあり方、それからやっぱり各区割りに市域がなっていますね。だから大きい単位で物事をやってもなかなかまとまらないということで、今、コミュニティの中の区割りの区長の中の範囲の中でコミュニティをつくっていかうと、その中には社会教育の推進員とか、それから区長さんとか、それから消防とか民生委員とかそういうものが固まって一つのコミュニティをつくろうという話し合いが多分ほとんどの地域でやっていると思うのですよ。 だから、この計画のほかに、今どういう形で、どういうことが進んでいるよというような、今お話しした話が違う形で進んでいる場所がありますので、それをちょっと説明していただければなというふうに思います。
会長	ありがとうございました。では、事務局、石橋課長。

事務局	今のお話は自主防災組織の関係だというふうに考えております。この自主防災組織の考え方でございますが、自助、共助、公助という考え方の中で、やはり震災のときには、いわゆる市の力の及ぶところというのはある程度限界がある訳でございます。そういった部分では当然自助という考え方もございますが、やはり公助ということで、地域がやはり防災に対して意識を持つということで、これは区、もちろん消防団、そういったところで自主防災組織を組織していただきまして、自分たちの地域は自分たちで守るのだというような考え方であろうかと思えます。 これは、地域再生協議会でございますか、こういう中でも自主防災組織のお話はいろいろご議論いただいて、できるところから今現在、自主防災組織をつくっていただいております。ですので、この山武地域もですが、先ほど活断層の話がございました。震災という視点からしますと、当然、津波による震災もございますが、直下型になりますと、これは場所を選ばない訳でございます。そういった部分ではこの震災に対応するということは、多分この丘陵地帯にある山武地域も当然、同じような考え方で備えるということは大事なことだというふうに考えています。 そういった部分では、先ほどお話が出ました自主防災組織ということで、できれば地域の中でできるところからこういったものを進めていただければというふうに思っています。 非常に貴重なご意見、ありがとうございます。
山本委員	その中で例えばいろいろな団体とか、そういったところである程度自主防災ということにつきまして、おやりになっているようではございますけれども、現実的に一人一人の、要するに防災に対する考え方の認識をもっと高めなければいけないのではないかなと私は思うのですよ。 そういった中で、もう少しそういった活動を進めるための、要するに気持ちとか、そういったものを高めるための、認識を高めるためのものをもっと少しやっていただければなというふうに考えています。
会長 伊藤(嘉)委員	ありがとうございます。 関連ですけれども、昨日実は、その座談会をやった訳ですね。地域的な差があるのですけれども、山武地域の審議会ですから山武地域に関しては、ほとんどの区長さんが来ても、防災意識というのはほとんどないのですね。成東、それから蓮沼、松尾の一部ではそういう意識が結構高いのですけれども、この地域に関しては、全然考えていないという区長さんがほとんどだったと思います。 だから今、山本さんが言われたように、そういう意識を高めるためにどうしたらいいかということが、今後の課題なのかなというふうに考えます。
山本委員 伊藤(嘉)委員	この課題は急いでやって、実践してもらいたいと思います。それが一番大事なことはないかなと思います。 私のは別に質問ではないのですけれども、昨日あったことをちょっとお

会長 伊藤（和）委員	話しさせていただきました。ありがとうございます。 伊藤委員、どうぞ。 伊藤ですけれども、山武地域につきましては、今回の津波ではないですけれども、一番今心配しているのが、がけ崩れで、がけの下に家の建っている地区というのが結構あるものですから、うちのほうでも上の道路の地割れしているところも、わかっているところで1カ所あるのですけれども、これから大きな地震が来た場合に、そういう地震によってがけ崩れや、そういう被害が出る箇所が結構あると思いますので、そういう調査等もしていただければなと思っております。
会長 事務局	ありがとうございます。事務局のほうは。 本件でございますけれども、ちょっと記憶があれなのですけれども、今、市のほうでハザードマップをつくっております。これは津波もそうですし、通常の一般の風水害も、そういったマップを作成しております。それと、先ほどありました直下型の地震に対する情報もその中に入っているように聞いております。 市のほうから、またできましたら、市民の皆様には公表をし、これを何らかの形で防災の備えとして役立てていただければというふうに考えます。
会長 山本委員	どうぞ。 今の続きなのですけれども、実は、これは千葉県、インターネットのほうなのですけれども、千葉県のほうで液状化現象の地域とか東方沖地震の地域とか、津波の地域とかそういったもの、これはちょっと古いのですけれども、2年ぐらい前のものなのですけれども載っているのですよ。そういったものをある程度参考になさったらいいのではないかなと思います。 実際にこの液状化の分布図って、今日、ちょっと見たら出てきたのですけれども、この中で東方沖地震がありますけれども、これが要するに当初のものなのですけれども、先ほど私言いましたけれども、ニュース性として、ここの半島に沿った中で、約100キロぐらいの地点なのですけれども、2カ所活断層が発見された。これがいつ起こるかわからないというような面も一面的にあって、そういったものもまた結果として発表されると思いますけれども、そういったものもありますので、事務局のほうからハザードマップという話もありましたけれども、そういったものも参考にされたいのではないかなと考えております。
会長 伊藤(嘉)委員	よろしいですか。ありがとうございます。 ほかに。 多分今、すみません、そういうハザードマップとかいうやつは、本当に赤い印がちょこんちょこんとなっているだけなのですよ。 実際に現実の問題として、今先ほど伊藤さんが言われたように、うちの裏の道路が亀裂が入っているとか何とかいうやつで、本当に細かく個々で調べていかないと、あんなハザードマップの大まかなやつでは全然何も役

山本委員 会長 浅見委員	に立たない。 だからうちの裏山は山を背負っていて危ないよとか、そういう個々の問題が一番現実的なのですよね。だからやっぱり地域のコミュニティをつくって、その中で自分たちで調べ上げていかないと、県が出したとか何が出したとか、そんなのいいかげんという、ちょっと申し訳ないのですけれども、ちょっと赤く印をつけたただけであって、实际的ではないのですよね。だからやはり個々で調べて、調べれば、もう埋め立ての今液状化で、ずっと住んでいる人は、ここが当時田んぼがあって埋め立てたとか、そういう場所がわかっているのですね。ただ、その上に団地になって家が建っているから、始まると出てくるのですね。それがわかっているのは地域の人なのですよ。だからそういうのは地域の人が調べてやるのが一番かなというふうに、私は考えるのです。 そうですね、それについては私も賛成いたします。 ほかにございませんか。どうぞ、浅見委員。 今、本当に山本さんに貴重なお話をいただいたのですが、うちの自治会は本当に昔、底なし沼とか言われてというところに埋めて、有名な秋田県の欠陥住宅という、その団地で、本当に全部落ちて、液状でやっとも直ったのですが、もう昨日も東電の人が来て、電柱がこんなになったのですが、かろうじて倒れないで2メートルぐらい電柱が沈んでしまって全部取りかえたのですね。 そういうふうに本当に地域に住んでいれば、自分の地域はどういうところかと本当にはっきりわかりますので、先ほど山本さんがおっしゃったように、やっぱり行政にお願いするのももちろんあれなのですが、自分の住んでいる地域を一番わかっている訳ですから、そこで細かくやっぱり区長さんの仕事だと思うのですが、うちの地域はこういうところで、こういう高齢者がいてというような、やっぱり全部それをきめ細かく地域でやっていかないと、自分たちの命は自分たちで守るという意識がないと、行政、行政と言っている、結局自分で自助努力で、自分の命と自分の自治会と、本当にきめ細かく。それをうちはこういうところだということを経営に申し入れないと、本当に伊藤さんがおっしゃったように、マップでこうなっている、どこが液状で、どこが落ちているのか全然わからないと思うので、それはやはり我々が住んでいる人間が本当に自分の意識を高めて、危険の意識を高めて、一人一人は言えないので、やはり自治会の中でそれを接触というか会合を開いて、うちの自治会はこういうところだから、こういうふうにしようというのを、日ごろからやっぱり話し合っていくのが一番やっぱり身近で大切だと思うのですね。 そうすると、自治会の中であそこ寝たきりの老人がいるとか、一人暮らしとか、結局わかっているのは私たちなので、それをちゃんと把握して、いざというときは、そのうち一人にいるからだれが助けにいかうとか、全部のうちでは決めてあるのですね。
-----------------------------	---

	それでもう例えば、一昨日も地域社会審議会でお話ししたのですが、例えば中でひっくり返っていても、鍵を閉めて寝ていたら入れないので、全部承諾を得て、そういう人のおうちの鍵を私たち自治会で決めて預かっているのですね。どうもあそこはあれだというときには、開けて入って。 本当にすごい例があって、1週間ぐらい出てこないで、一人暮らしのおじいちゃんがいたのですが、おかしいねというので、鍵を開けて役員が入っていったら、本当にベッドで1週間ぐらい脱水状態で横になっていて、それで大変だというので救急車を呼んだり対応したのですが、1週間ぐらい入院したのですけれども、結局助からないで、もっと早かったらねということで、そういうこともあるので、やっぱり一番大事なのは、山本さんがおっしゃったように地域の中で把握しないと、遠くの市役所の方はそこにそういう人がいるというのは絶対わからないので、きめ細かく、自分自分たちで守っていく、それを知るということは、その中で今度、民生委員の方に相談したり、社協のほうに相談したりいろいろできるので、まず地域の中の自分たちで把握して知ろうというのは、すごく大事なことだと思って、私たち、うちの自治会では、しっかり実施して、月に1回、第3日曜日、必ずみんなが集まって、今誰がどうなっているのか把握して、集まって会合を開いて、いつも認識して、どこに落ちたとか、本当に作田川なのですが来るので、しょっちゅう穴ぼこがあくのですが、それを全部自分たちで土のうをつくって、土のうを積んでおいて、穴があいたときに埋めて、みんなで努力してやっています。そういうのを本当に個人個人の意識が一番大事なので、そのところをみんなで頑張っていってほしいと思います。
会長	以上です。ありがとうございます。 どうも。では、別に今後はそういうところがですね、今の浅見委員の話は。どうぞ。
山本委員	それともう一つは防災に対する考え方なのですけれども、いわゆるこの防災というものに対して位置づけ的なものですよね。これにつきまして、総合計画の中では若干うたわれているようですけれども、もう少し強い位置づけをされて実施されたほうがよろしいのではないかなという考え方を持つのですけれども、その辺はまた帰りまして討議した中でお願いしたいと思うのですけれども。この位置づけです。防災に対する位置づけ。
会長 事務局	どうぞ。 後期の5カ年の中でという形でございます。今現在、見直しの準備をさせていただきます。そういった中での防災に対する位置づけをきちっと考え、位置づけということで今現在やっております。 それと新年度からの新しい組織の中で、現在、総務課の中に消防防災というような係で現在位置づけておりますが、これを消防防災課ということで課の設置という中で、きちっとそれに対応していくというような形で、これから進んでいきたいと思っておりますので、その辺は実際にそういう形で取

会長 山本委員 会長	り組むということでございます。 ありがとうございます。 よろしくお願いします。 ちょっと部長にお伺いします。この消防防災課というのは新年度から新しく立ち上げる課ですか。何か2課を1課にまとめてやるという感じにとりますけれども、消防防災課という新しい課をつくるということ、新年度から。
事務局 会長	2課ということはないのですが。 1つの課をつくるということですか。今まで防災課と、それから何か、内容はよくわからなかったのですけれども、それが昨日、伊藤委員の質疑した座談会の中で、総務課長がその回答をしてもらったのですよ。だものですから、あっと思って、今それがそういうふうになりますというふうに課長からの発言があったので。
事務局	今までは総務課の中に、係として消防と防災を位置づけておりました。ということですので、これをもっと強化をするということで課に昇格させて、新年度から対応しているということでございます。
会長 事務局 会長	総務課の中にあつたのですか。 今までにあつた訳でございます。 そうですか。これは5カ年計画の中の中心になるということですか。ということでもないのですか。
事務局	5カ年計画の計画は、色々な形で位置づけておりますが、それを対応していく課をきちっと明確にしていく。
会長	それがこの課だということですか。わかりました。
雨宮委員	ほかに。どうぞ、雨宮委員。 意見ではないのですけれども、この前の3.11、成東の海岸のほうで色々な関係を調べていたのですけれど。そうしたら、確かに海岸のほうには何百世帯もあるはずなのですけれども、私が見た限り3人しか訓練に行かなかった。あとはエンジンを積んだトラックが五、六台通っただけで、あとはほとんど意識がないのでしょうね。 しかも日曜日で天気はいいし、ああいうときに人が行く、強制的に行くというのも個人の自由だけれども、それでああいうところで田んぼがあるし、電柱がいっぱいあるし、地震だと倒れているでしょう。それとブロック塀、あれが一番危ないのですね。 ですから、こんなのやっても意味がないのではないかと、そういう気がしました。
会長 雨宮委員 会長	それはこの間の3月11日の朝の避難訓練のときですか。 そうです。 では、それについて私ちょっと関係しているので説明します。 私、今、課長のほうから出ました地域再生協議会、または円卓会議というのに連携している会議に祭り上げられて、会長ということをやらせて

いるのですが、昨年2月末に立ち上げて、これから再生をどうしたらいいかということで、いろいろな問題があつてとって、まだまとまりもしないうちに、1週間か2週間後の3月11日が来て、東日本大震災が来たものですから、これは大変だということで即、落ちついてボランティアだ何たので、私たちも大変、地区のボランティアに3回ほど行きましたけれども、がれきの整理に。

それが大体一段落したところで会を開きまして、円卓会議のような格好で第1回をやつて、これは即、防災対策を主眼にして第1回のあれから進めていこうというふうなことで、これはもう別に内容を話してもいいと思うのですけれども、昨年、県のほうから700万の補助金が、援助が来るといふ、再生に対する、地域再生に対する資金ということで700万、審査を通れば払いますということで、山武市の市民自治支援課が窓口で県のほうに申請を出しまして、計画書からすべて色々な、かなりの量の資料を出しまして、審査されて、プレゼンテーションをやつて審査されて、オーケーになって700万おりました。

それで今年は500万というクラスを得られまして、ABCとありまして、300万、500万、700万というクラスなのですけれども、今年は500万のクラスで今申請して、もうすぐ返事が来て、プレゼンに入れば多分オーケーで、また500万もらえらると思うのですけれども、そういう資金を主にして、防災対策をどうしたらいいかというふうなことを今検討しております。

その中でもって、この間の3月11日は、行政のほうの協力もありまして、我々ももちろん協力をしまして、社協のほうの協力もありまして、消防団などもありまして、各方面の協力によって炊き出しから何からやっているということで、自転車で避難をする人、それから車で避難する人、歩いて避難をする人というような、ルートは今の、これの18ページの図があります。木戸川が真ん中に書いてあつて、これに点線でもって道が書いてありますね、浜から。これも我々、全部で協議しながら、どの道をあれしたらいいかということをやっているのですけれども、これも行政のほうと総務課のほうも大変な努力をされて。

これは今、14本道路、まだこの細いのが中にあるのですけれども、14カ所に来て、この道路のところの信号のところでは何人通ったかということでカウンターをそれぞれ持ちまして、その分担をしまして、アルバイトの人、人手がちょっと足らなかったものですから出して、それで一応2,000人ちょっとの参加者が当日出ました。私は一番最後の車でもって避難するだけの方は松尾の出張所に来てくださいと、これは避難場所にするということで、私は松尾の出張所のほうの担当だったものですから。

それから終わりまして、9時から10時まで1時間やりまして、それで11時に蓮沼のスポーツプラザにみんな集結すると、集まると。それで結果を全部そこで報告を出して、何人それぞれのポイントに、ここにあります小さい点になっていますけれども、成東老人福祉センターから南郷小学校、

成東東中学校、それから総合グラウンドも、ここには入っていませんけれどもあったり、それから緑海だとか、鳴浜、蓮沼中学校、蓮沼小学校、それからこれには入れてありませんけれども、スポーツプラザということで、そこにそれぞれがみんな、近い人たちは歩いていく人、自転車で行く人ということでやったのですね。

ですから、かなり関心はありました。ですから、そんなに今、雨宮委員からのあれで、感じのようなことはちょっと違うのではないかと思いますけれども、相当な。

ただ、先ほど山本委員からも出ていますけれども、いわゆる緊迫感というのはないのですよね。避難訓練というのは大体がそんなもので、机上で決められたとおりで、こうしてください、あそこに行ってください、こちらをこういうふうに歩いていってくださいというふうにやるものですから、実際に起こって、ぱっと動くとなるとパニックになっているはずなのですよ。

それは私は昨年の8月26日から3日間ほど気仙沼にボランティアで2泊3日で行きましたけれども、気仙沼で会った方たちに話を聞くと、もうあそこも、いわゆる津波のことについては、あんなにまさか想定外の津波が来るとは思わなかったけれども、やはり地震があったときにはどういうふうにするという訓練はしていたのだそうですよね、常々。常々していたのだけれども、あれが来ると、もう全く頭から真っ白になって飛んでしまう。もうとてもではないが人のことなんか、もう訳わからなくなって、だけど消防団だとか、そういう方は非常に職務に忠実なために「助けなければ」というので、それで家族を放り投げて亡くなった消防団の方が大分できたというふうなことで、とにかく大体は、自分が逃げるほうが先だったということでしたね。ですから、訓練は確かに必要なのだけれども、実際にあったときにはどうなのかということは想像ができませんということだったですよ。

ですけれども、訓練というのは、とにかく常に1年に何回とか何十回とか決めて、ちょっとしたことで常に頭から、逃げるときはこうだ、地震が来たらこうだというふうなこと、避難することはあそこだという、家族でもって示し合わせたり、それから近所の自治会でもって決めて動かないと、身にしみつかないとだめだということですね。

特に、昨年の東日本からいつ来るかわかりません。5年から10年の間に何メートルか来ます。マグニチュード何度が来ますと、毎日のように報道されているような状態に、今、日本はなっています。だからいつ、今こうやって会議やっていても起こるかもわからないときに、果たしてここで、皆さん、ここで起こったらどういうふうに避難しますかと言っても、避難場所は全然頭がないと思いますよね。それだからといって、やらない訳にはいかないですから、こうやってやる訳なのですから。

ですから、私はそういうことで、ちょっと携わっている者として、今、

山本委員がおっしゃった、とにかく、それと伊藤委員がおっしゃったコミュニティ、小さなところで自主防災組織を絶対につくらなければいけない。それで自主防災のつくった中心の若い人、足が健脚な人は休みのときに自分の地域、範疇の中を歩いて、それで調べて、どこががけ崩れになるところがあるとか、今、伊藤委員のおっしゃったひび割れが来ているところ、地割れが来ているところ、そこを全部ハザードマップと、その自主防災組織の中のハザードマップをつくって、それで一応確認をしておいて、それで行政のほうにも提出して、それで行政できちっとまとめてもらう。

一応、この間もその話が出たときに、この間の3.11のときに、山岳地帯、要するに山武地区の人たちは対岸の火事のように思っていたのではないかと。自分の市の、同じ山武市の中で、東日本の震災の状況はテレビで見て十分知っているけれども、蓮沼、本須賀からずっと8キロにわたる海岸側の人が1人亡くなって、2人の重傷者が出て、家が1,000戸以上が災害に遭ったという、どれだけのがれきが出て、どういうふうになって、どこまで高さの、大体2メートル50ぐらひは来ているのですけれども、それでどういうふうになったのか、現場に行ってみるとかいうふうなことをする人はほとんどいなかったですからね。

ところが、想定外の地震というのが来たときには、地震研究学者の話だと、マグニチュード7が来たときに、九十九里には10メートルの津波が来ますと。そうすると、作田川は完全に遡上して、日向の駅の先へ行ってしまうと。八街のほうまで、そこまで来る訳ですよ、津波が。

そうすると、日向の駅はまず、あの日向の駅の、今なくなりましたけれども自動車教習所、あの辺の椎崎のあの辺は完全に水に埋まりますと、津波に。ということまでデータを出しているのですよ、先生が。全然この人ではない人が。

ですから、そういうことを想定外とか想定内とかいうことは、やはり死語にして、とにかくならない、なっても大丈夫だという体制をやはりこれからは子どもたちにも教えていかなければいけない。それから特に老人、それから一人暮らしの車いすの人だとか、障害者の方、そういう方たちをどのようにしてまず避難をさせるか。どういうふうな情報提供をできるかというふうなことが、まず常々大事ではないかということで、伊藤委員もさっき言っていた、コミュニティをとにかくきちっと固めて。

それで私が協議会で言ったのは、学区内、小学校区内でやれば、まず山武地区は4つの小学校がありますから、それぞれが4地区の学区内でやって、お互いにその中にまた小さなコミュニティの自主防災組織をつくる。それが常に連携をとりながら、特に電気が消えたり水道の水が出なくなったりとか、そういうことがありますので、だからそういうときにどうしたらいいかと、そういう大きな地域コミュニティというものが必要なときに、今来ているのではないかということ、これをおっしゃっているのは千葉大の関谷准教授が常々言っている、コミュニティということを書いて

	いるのですけれどもね。 だからそういうことを、せっかく今日考慮されたので、議題に出ていますので、皆さんにもう一回再検討してもらったらいいいのではないかなと、私はこっちのほうでそういうことをやっていたものですから、今日は長々と申し訳ございません。意見として。
伊藤（嘉）委員	ただいま、雨宮さんが言ったお話がどういう状態でそういうふうにかえたか、ちょっと聞いてみたいですね。
会長	そうですね。違うお話が出ていたので。 私はちょっと表面のことだけでちょっと聞いていたものですから。
伊藤（嘉）委員	2,000人以上来て、もう結構成功だという話と違う話みたいな感覚で受けとめたもので、どういうときに、どういう感じでそういうふうにかえた。
雨宮委員	私は道路の渋滞とか、そういう予想をしていたのだけれども、渋滞どころか、バイパスとか。実際にやる訓練で参加したのは、歩いて3人だけ。要するに海岸のほうから戻ってくる、避難所までね。
会長	あとは、エンジンを積んだトラックが3台か4台、その状態でほとんどは訓練に参加しなかった。 それは見る場所によってね。緑海小学校は大混乱を起こしたのですって、緑海は。だから一番最後に帰ってこられましたよ。11時過ぎても来ないので、あそこはそのときのちょうどお願いして、出てきてボランティアで出てきていただいた成東小学校の今関校長先生なのですけれども、その先生が来て、もう参ったって言って。11時20分ごろになって、スポーツプラザへ来られたのですよ。みんな心配していたのですけれども、もう大変な人、しっちゃかめっちゃかだつて。
伊藤（嘉）委員	見方で変わるのですよね、大平小学校が車の避難場所だったということだったけれども、車停めないでぐるっと回って帰ったから、おれ行ったら、車なんか何もなかったよと、そういう人もいる訳ですよ。
会長	ドライブスルーでやる位置は大平小ですよ。駐車場がないから、ドライブスルー方式でやろうということ。 それから松尾出張所は、駐車場が広がったものですから、全部あそこですとめて、アンケートは消防の方と行政の市役所の方がみんなで全部チェックしてやって、とっても大変な成果がそこで。大体88台来たのですよ、車が。それで非常にアンケートもきちっととったし、大成功だということで、検証の結果の皆さん、判断は大体みんな二重丸。よかったか悪かったか、みんなよかったとなったのですけれども、それは行政のほうに報告してありますけれども。
雨宮委員	だから、たまたま雨宮委員のいたところが一番暇なというか、避難者が少ないところにたまたま行かれたのだと思いますよね。だからそういうところがあれば、とてもいいと思います。 そこでこの間言ったのは、消防署員の人数のほうが多かったみたいな感じが。

会長	いや、多かったですよ、確かに。 ほかにご意見ありませんか、この課題について。 では、とにかく、いつ起こるかわからない、大変な今の問題ですのですね、皆さん。
伊藤（嘉）委員	昨日も行ったのですけれども地域コミュニティ、学区単位になるかどうかはわからないのですけれども、そういうものが今の浅見さんの、どこでしたっけ。
事務局	郵便局の裏です。
伊藤（嘉）委員	あそこは話を聞くと、すごくまとまっている地域だというふうに、今のお話の中だったのですけれども、みんなすごく個人差、個別差があるのですよ。全然だめな区もあるし、進んでいるところもあるしということで、これをぜひ、これから大事なことになるので、行政のほうでも、これは自主ですから、行政が云々の話ではないと思うのですけれども、行政のほうで少しリードしてあげて、昨日の話では、行政のほうで出前講座、そういうのを要請してくれれば、すぐにでも色々な説明に伺うという話なんですけれども、これも要請してもらわないと、市で勝手に行く訳にはならないから、何かそんな形でキャンペーンしていただいて、自分たちで自主的にコミュニティをつくる応援をしていただく方向をとっていただきたいなというふうに、事務局のほうにお願いしたいと思います。
会長	日曜、大体日曜日だったらいいと思いますので、出前講座は。
山本委員	特に地域におきまして、そういったコミュニティとか、どんどんやまして、それに対して行政とのシステム構築ですよ、全体としての。その辺をある程度、急務としてやっていかざるを得ないのではないかなと。
伊藤（嘉）委員	そうですね、縦だけではなくて、縦と横ですね。ネットワークをつくらないといけないですものね。
会長	ネットワークが大事ですね。
浅見委員	私はそこの自治会長さんの意識というのも結構大切なのだと思います。
伊藤（嘉）委員	ただ、自治会長さんは、残念ながら1年交代が多いのですよ。それと意識がすごくね。だからそれに関しては、自治会長はもちろんなのですけれども、ちゃんと継続してやられる人を選んでいただくとか、何か方法を考えないと、ころころ変わって、なかなか引き継ぎがうまくいかないみたい。
浅見委員	それはそうですね。
伊藤（嘉）委員	浅見委員さんなんかは長くやっているの。
会長	あれですけれども、一応情報として、現在、自主防災組織ができているところは、成東が22カ所、22団体ですね。それから蓮沼が11といったかな、蓮沼ではない、松尾。蓮沼が2つなのですね。
伊藤（嘉）委員	松尾でしょう。
会長	松尾だったですか。それで蓮沼、今関さんのところ、自治会の会長をやっている、地域審議会のね。
伊藤（嘉）委員	松尾は2つだっけ。

会長	今関さんのところは2つだと聞いていたけれども、そうではないのですか。松尾のほうが多かった、蓮沼のほうが多かったですかね。 だから特に今度、また増えるのではないかとと言われて、というぐらいにできて、山武地区が一つもないのです。この地区は一つもないのです。 ですから、特に皆さん、割とこっちは大丈夫だというのが、津波のことを主体に考えているのではないかと思うけど、今、伊藤委員のおっしゃった、一番大事なのは山を砕いて造成をしたところが至るところにあるし、だから削ったところも結構あるので、がけが一番怖いですよ、ここは。それと地割れと。それは大変、ばかになりませんで、現場に行ったらよくわかりますよ、本当に。東日本の。 ですから、それはもう浦安に行ったら、もっとすごかったですから、幕張のところなんか、もう今まだ工事やっていますけれども、海浜幕張駅の前、この間行きましたら。全然、ビルが傾いていますから、大きなビルが。
山本委員	埋め立てですから、当然コンニャクの上に家が建つような感じのものですからね。それは当然考えることですがけれどもね。
浅見委員	液状で水が吹き出して大変でした。
会長	では、よろしいですか。次の課題に移って。
事務局	それでは、次の課題。 今の自主防災組織、調べまして、これは大事なことでございますので、わかり次第ご報告を。
会長	ありがとうございます。それでは次の議題に移らせていただきます。
事務局	それでは、2つ目の公共交通についてということでご説明をさせていただく訳でございますが、昨年より山武地域にも巡回バスにかわりまして、乗合タクシー、それと基幹バスのいわゆる公共交通によりまして、現在、実証実験をやっている訳でございますが、第2期実証実験がほぼ終わりでございます。それにつきましては、この事業につきましては、地域公共交通活性化協議会という法定の協議会の中で、現在いろいろご議論いただきながら進めさせていただいている訳でございます。 そのご議論いただいたものを含めまして、今までの運行状況、そして次年度の運行についてご説明をさせていただきたいと思います。 担当の伊藤のほうからご説明させていただきますので、よろしく願いいたしたいと思います。
事務局	公共交通を担当しております、企画政策課企画係の伊藤と申します。よろしく願いいたします。 お手元の資料、地域審議会資料（公共交通について）という資料に基づいて、時間の制限もございますので、重要な部分をかいつまんでご説明させていただきたいと思います。着席してご説明させていただきます。 では早速、1ページ目でございますけれども、こちらが基幹バスのまず利用状況ということで、グラフと説明文を書かせてございます。このグラフのほうを見ていただきますと、22年10月の運行開始から、先月24年2月

までの利用状況が記載されてございます。この間に、23年の8月、また10月に一時的な利用者の増加がございましたけれども、8月は蓮沼海浜方面を中心とした観光客の利用ということで利用者が多かった。また10月はお試し乗車キャンペーンということで、運賃割引を実施した関係で一時的に利用者が増えている。そのほかについては、このグラフのとおりですけれども、全体的な傾向といたしましては、まだまだ利用者のほうは徐々にではございますが、増加傾向にあるだろうということでございます。先月2月の利用者数でいきますと、1日当たりの利用者数が2,633人という状況でございます。1日当たりに直しますと90.8人という状況が出てきます。

続いて資料2ページ目をお開きいただきたいと思います。

こちらは乗合タクシーの利用状況ということでございまして、まず登録者数でございますが、平成23年11月末の時点で4,539人の方にご登録をいただいております。その後、平成24年2月15日の段階では山武地域の方を中心に4,843人と300人程度登録者が増加してございます。

また、登録率を見てみますと、蓮沼・松尾地域と成東地域では9%から10%台となっておりますが、新たに導入されました山武地域では6.1%と、ほかの地域に比べるとまだ低い状況でございます。ただし、現在も山武地域の方を中心に毎日登録用紙を提出していただく方は増えておりますので、今後、地域の移動手段として定着するに従いまして、登録者数も増えてくるだろうというふうに想定をしております。

続いて3ページ目が乗合タクシーの月別の利用状況になります。こちらでも運行開始当初の22年10月から24年1月までのデータが記載されてございます。2月のデータがございませんが、2月のデータで説明させていただきますと、山武地域が1,385人、蓮沼・松尾地域が547人、成東地域が1,628人ということで、合計で3,560人、これが先月2月の1カ月間の利用者でございます。3,560人になります。

こちらでも基幹バスと同様に、利用者数はまだ若干ではございますが増加傾向にあるだろうということで、特に昨年の10月から運行を開始いたしました山武地域での利用者というのは順調に伸びているといった状況が見てとれます。

続きまして、4ページ目をお開きいただきたいと思います。

これが乗合タクシーの地域別の利用状況ということで、各地域をグラフにあらわしてございます。赤い線が成東地域、緑色の線が山武地域、青い線が蓮沼・松尾地域ということで、それぞれの地域ごとに利用者数が大分違うのが見てとれますが、緑色の線、山武地域をご覧くださいと、1日当たりの利用者数が32.8人であったのが、1月末では42.9人ということで、これは12月から1月にかけて利用者数は若干減ってはございますが、これは山武巡回バスのおかげから、1月は特に利用者が少ない月だったというような状況もございますので、そういった影響があるものと考えてございます。

続きまして、資料のページが飛びまして、7 ページ目をお開きいただきたいと思います。

こちらは基幹バスの利用状況をもう少し詳しく分析したものとなっております。基幹バスの曜日別の利用状況ということで、平日ですと、水曜日が一番多く、1 便当たり7.8人、火曜日が次いで7.7人、これが1 便当たりの利用者数となります。全体の傾向で見えますと、平日平均が7.2人、土日祝日の平均が5.4人ということで、基幹バスの利用者数は平日に比べて土日祝日の利用者数が少ないといった傾向が見てとれます。

続いてもう1枚おめくりいただきまして8 ページ目をお開きください。

こちらは今度は便別で利用者数をまとめた表となっております。一番利用者数が多いのは第2便、9時30分に出発する便となりますが、1 便当たり8.1人のご利用がございます。逆に一番少ない便は最終便となります第7便、これは5時に出発する便となりますが、4.3人ということで、全便平均ですと、6.8人の1 便当たりの利用者数がございます。

9 ページ目が各停留所ごとの利用者数となっておりますので、後ほど内容をご覧くださいと思います。

続きまして、資料10ページ目をお開きください。こちらは乗合タクシーの利用特性ということで、乗合タクシーの利用状況を少し詳しく分析したものとなっております。

まず①としましては利用者の属性ということで、これは各地域共通して女性の利用者が多いです。割合にしまして約70%から80%の間ということで、これは特に地域間での大きな傾向の変化はございません。

また、年齢階層といたしましては、やはりこちらとも各地域とも60歳台から70歳台の方が半分を占めてございます。次いで80歳台以上が30%ということで、利用者の大多数の方が60歳以上の方のご利用というような状況でございます。

続きまして資料の11ページ目が、乗合タクシーの曜日別の利用人数ということで、こちらでも平日ですと月曜日、火曜日、この曜日が比較的用户が多くて、平日平均で23.9人の1 日当たりのご利用でございます。それに対して、土日祝日は15.2人ということで、これは基幹バスと同様に乗合タクシーも平日に比べて土日祝日の利用者が少ないといった傾向が見てとれます。

続きまして、12ページ目に移りたいと思います。12ページ目は乗合タクシーの時間帯別の利用状況をまとめたグラフとなっております。平成24年1月の実績をもとに分析をしておりますが、これは降車、下りられる時間をもとに算出した数字でございますが、一番利用者の多い時間帯というのが10時台に目的地へ到着する便ということで、507人のご利用がございました。次いで、午前9時433人、次いで午前11時の399人ということで、その午後にいくにつれ利用者数が徐々に減っていきまして、一番利用者数が少ないのは5時台に到着する便ということで、135人利用ということで、

全体的に見てみますと、午前中がやはり利用者数が多い時間帯であろうというようなことが見てとれます。

続いて13ページ目からは出発地と目的地をまとめた表になっておりますが、資料15ページ目をお開きください。15ページ目の上に文章が載っておりますが、こちら、各地域ごとの利用している施設をまとめたものになります。まず、蓮沼・松尾地域では、さんむ医療センターへの利用者が1,052人と一番多くなっております。続いて、J R松尾駅の465人、スーパーセイミヤの262人となっております。

成東地域では、さんむ医療センターが2,201人と最も多く、次いで成東駅の1,453人、ドンキホーテの1,193人ということで、成東、松尾・蓮沼地域では、一番多いのがさんむ医療センター、次いでJ Rのそれぞれの駅、次いで地元のスーパーといった傾向が見てとれます。

山武地域では、ランドロームフードマーケット山武店が639人と最も多く、続いてJ R日向駅の502人、次いでさんむ医療センターの456人、その後にはさんぶの森元気館265人というような形で、若干上位の施設、ほかの地域に比べて違いはございますが、全体的にはやはり商業施設、駅、医療施設といった施設への利用が多いということが見てとれます。

資料18ページ目、19ページ目が、実際これまでご利用いただいている方の、乗合タクシーを利用させていただいている起点から終点までを直線的に結んだ図となっております。こちらで何を申し上げたいかと言いますと、乗合タクシー、面的なカバーをするというものが一つ大きな特徴となっておりますが、いずれの地域におきましても、人口が集積しているエリア、また余り集積していないエリア、それぞれで地域全体から満遍なく利用をある程度していただいているというものが見てとれまして、特に全く使われないエリアというものが、今のところ大きくは存在をしていないであろうというものを示した図となっております。

続きまして、資料はちょっと飛びまして25ページ目をお開きいただきたいと存じます。ここからは、今年の1月に第2期の実証実験運行に関するアンケート調査を実施しております。市内2,000世帯、無作為抽出したものと、基幹バスと乗合タクシーをそれぞれ実際にご利用いただいている方にご協力いただいてアンケート調査の結果ということでご説明をさせていただきます。

まず25ページ目の①でございますが、認知状況ということで、これは無作為抽出の市民アンケート調査の結果となります。現在の基幹バスと乗合タクシーの実証実験運行をご存じですかという質問がございますが、全体で72.7%の方が知っているとお答えいただいております。

それに対しまして、依然として26.1%の方が実証実験運行を知らなかったとお答えになっている方もいらっしゃいまして、また山武地域に新たに乗合タクシーをしましたけれども、ほかの地域に比べて若干やはり知らなかったとお答えになっている方が多いという傾向もございますので、今後

も周知活動を力を入れてやっていく必要があるなというふうに考えております。

続いて資料26ページ目をお開きいただきたいと思います。こちらが認知状況による基幹バス・乗合タクシーの利用意向ということで、実験をしているのを知っているよとお答えになっていた方の中で、では、実際にそれを知っていて、なおかつ使ったことがあるとお答えになっていた方が全体で16.5%となっておりまして、昨年度同時期に実施したアンケートに比べまして7.2%と大きく増加しているといった状況でございます。

また、実証実験運行を知らないとお答えになった方で、知っていたら使ったよという回答をいただいた方は全体の13.22%、若干低い数字となっております。

右側27ページ目に利用しない理由が載っておりますが、一番利用しない理由として多かったものが、ほかの交通機関が便利と、これは基本的にはマイカーの利用というものを想定されていると思いますが、これが全体の43.2%を占めてございます。次いで、運行ルート・利用の仕方がわからないとお答えになった方も28.4%いらっしゃいますので、こちらもやはり周知活動はまだまだこれから必要だろうというものを裏づけているというふうになってございます。

続きまして、資料28ページ目をお開きいただきたいと思います。どのような形になれば利用されますかというご質問に対する回答の状況を記載してございますが、どのように改善されても利用しないとお答えになった方が37.8%、現時点でいらっしゃいます。こういった方は主に、やはりマイカーのほうが便利であったり、ご自分で車を持っているので、公共交通を使う必要がないといった理由が主なものとなろうかと思いますが、それ以外のご意見としましては、サービスの内容が改善されれば利用するといったお答えをいただいておりますけれども、具体的には、例えば、乗合タクシーだけでどこでも行けるようになれば利用するですとか、基幹バスの運行本数が今よりも増えれば利用するといったようなご意見をいただいております。

続きまして、またちょっと資料が飛びまして35ページ目をお開きいただきたいと思います。

こちらは代替交通手段ということで記載してございますけれども、例えば、基幹バス・乗合タクシーがなかった場合には、こういった交通機関で移動しますかというご質問に対する回答となります。まず一番多いのは、家族の方に送迎してもらおうというのが全体の37%。次いで民間のタクシー、自動車を自分で運転ということで、いずれにしても自動車系の回答が多くなってございます。

また基幹バスの利用者のアンケートでは、徒歩が28%と最も多く、鉄道、家族の送迎というような状況でございます。

乗合タクシーのアンケート調査では民間のタクシーというのが42%と最も多く、次いで家族の送迎、路線バスというような形になっておりまして、また実験がなければ外出しないよとお答えになった方が全体の約10%程いらっしゃいます。

続きまして、もう1枚おめくりいただいて、36ページ目をご覧くださいと思います。

ほかの交通機関との乗り継ぎの有無ということで、現在、既存の公共交通と新しく導入された公共交通の連携というものを一つ大きなテーマと掲げて実験をやっているところですが、他の交通機関との乗り継ぎの有無ということで、乗り継ぎをしましたよとお答えになっていた方が10%程度と、まだまだ乗り継ぎをしていただける環境には至っていないというような状況が見てとれます。

また続いて、37ページ目の下段④なのですが、乗継割引の認知状況として、基幹バスと乗合タクシーを乗り継ぐ場合に割引制度がございますが、これを知っているとお答えになった方と知らなかったとお答えになった方と同程度の割合となっております、やはり乗り継ぎを増やすためには、この乗り継ぎの割引制度というのももっと積極的に周知をしていく必要があるかなというふうに考えてございます。

続きまして、資料39ページ目をお開きください。こちらは基幹バスと乗合タクシーが運行したことによる変化や効果といったものをまとめたものになってございます。全体的な傾向といたしましては、病院や公共施設に行くのが便利になったとお答えになっていた方が最も多く、次いで交通費が安く済んだ、駅に行くのが便利になった、買い物に行くのが便利になったというような順番となっております。また外出の機会が増えたという回答をいただいた方もいらっしゃいます。

続いて40ページ目に移りたいと思います。これは現在の基幹バスの運行状況、サービスレベルに対する評価ということでまとめた表になっておりますが、①のご説明をさせていただきます。全体的なサービス内容ということで、現在の基幹バスのルート、ダイヤについて、また運賃について、全体的なサービス内容に関する満足状況として60%弱の方が満足、まあ満足というふうにお答えになっていただいております。これは前年度調査時点から大きな割合の変更はございません。

また、不満を感じている方の割合というのが10%以下ということで、全体的には満足度は高い割合の中で推移しているのではないかなというふうに考えてございます。

続いて41ページ目の④、中段から下ですけれども、運賃に対する満足状況ということで、基幹バスの運賃に対する満足状況をお聞きした回答なのですが、やや高いと感じる方の割合が大きく増加をしてございます。前年度に実施しているもので、ちょうどよいとお答えになっていた方が70.2%いらっしゃったのですが、今年実施したアンケート調査では、

ちょうどよいとお答えになった方が14.9%と大きく減少していきまして、やや高いという方が10.5%だったのが、69.6%となっておりまして、

ただ、これは前回の調査時から今回の調査時まで運賃自体に変更はございません。ですので、運行されて1年ちょっと経ちますけれども、徐々にご利用いただいている中で運賃に対する感覚が変わってきたのか、色々な要因が考えられるかと思いますが、運賃に対する傾向としては大きな変更はございました。

続いて42ページ目の⑤、上段ですね、ご覧いただきたいと思いますが、運行間隔に対する満足状況ということで、運行間隔に対する満足状況も前年の調査時から大きな傾向の変化はございません。

改善の要望としては、現在は1時間半に1本の間隔で運行しておりますが、30分または60分に1本のバスを運行していただきたいといったご要望が最も多く挙げられております。

続きまして、資料45ページ目に移りたいと思います。45ページ目からは、今度は乗合タクシーのサービス内容に関するアンケートの結果を記載してまいります。

まず、乗合タクシーの全般的なサービス内容に対する満足状況は75%の方が満足、もしくはまあ満足とお答えいただいております、これも前回の調査時から大きな割合の変更はございません。

しかし、不満を感じている方の割合、やや不満、または不満とお答えになった方については、若干人数が増加しているといった状況でございます。

続いて資料47ページ目に移りたいと思います。⑤、上段からですね。予約の受付時間に対する満足状況ということで、全体的な満足状況に変更はないのですが、改善の要望としては30分前まで、利用する時間の30分前までの予約を受け付けてほしいといった声が多いご意見になっております。

続いてその下、⑥予約のとりやすさに関する満足状況ということで、80%以上の方が、予約のとりやすさについては許容できる範囲であろうということでお答えをいただいております。改善を望みますとお答えになった方は約10%程度となっております。これは今年度、新たに設置した設間となります。

続きまして、49ページ目をお開きください。ここからは今後の必要性等に絡む話になってまいります、まず基幹バス・乗合タクシーについて、今後の必要性についてどうお考えになりますかという設問でございますけれども、全体的には高齢者などの貴重な移動手段なので今後も運行していくことが必要であるとお答えになった方が57.3%と最も多く、次いで、採算性がある程度とれるなら今後も運行していく必要がある、赤字が大きいならば必要ないとお答えになった方が15.6%ということで、いずれにせよ、導入交通を必要と考えている方は約70%強という結果が出てございま

す。

また、利用しにくいので別の運行方法を考えたほうがよいは5.7%、費用がかかるので別の運行方法を含めて今後必要ないとお答えになった方が1.4%と少なくなっております。

続きまして、もう1ページおめくりいただきまして、50ページ目。こちらは山武地域に深くかかわってくる問題でございますが、山武地域への乗合タクシーの導入に関する意向ということで、巡回バスを運休して乗合タクシーを新たに導入いたしました、これについてどう思いますかという設問に対する回答になります。

まず全体としましては、どちらでもよいが28.5%と最も多くなっております。次いで、乗合タクシーのほうが便利なので、このまま乗合タクシーの運行を継続したほうがよいが26.5%、山武市巡回バスのほうが便利なので、以前のように巡回バスの運行をしてほしいとお答えになった方が17.8%となっております。

もう少し詳しく調査別で見えますと、乗合タクシーの利用者では、乗合タクシーの継続運行が76%と高くなっております。それに対して基幹バスの利用者に対するアンケートでは巡回バスが40.9%と割合が若干変わっております。

また地域別で見えますと、山武地域を除くと、乗合タクシーのほうが導入要望が高くなっておりますが、実際の当該地域である山武地域では巡回バスのほうがやや高いといった状況でございます。山武地域での割合を申し上げますと、乗合タクシーのほうがよいとお答えになった方が24.3%、巡回バスを復活して欲しいとお答えになった方が29.3%ということで、巡回バスのほうが5ポイントほど導入意向が強いという状況でございます。またどちらでもよいと考えになった方が23.2%いらっしゃるという状況でございます。

ここまでの、この第2期の実証実験運行に関する利用状況、またはアンケート調査の結果ということで、これからのご説明は目標達成状況ですとか、また今後の計画の動きといった部分に移りたいと思います。資料は53ページ目からとなりますので、お開きいただきます。

まず53ページ目ですけれども、第2期実証実験の目標達成状況を記載してございます。第2期というのは平成23年度1年間となりまして、今月で第2期はちょうど1年終わるのですけれども、まず、一つの目標としまして、第2期では月当たり6,000人の利用者数を確保しようという目標を掲げて実証してまいりました。そういった中で23年11月から24年1月までの利用者数の平均をまとめてみますと、基幹バスと乗合タクシーを合計にして月当たり6,058人と利用者数については第2期の実証実験運行の目標値を達成してございます。また補足としまして、これが最終目標、来年度、24年度1年間をかけて達成しようとしている目標は月当たり8,000人となりまして、あと2,000人ほど増加をさせる必要があるというふうに考えて

います。

しかし、基幹バスと乗合タクシーの収支率を下の表に載せてございますけれども、まず基幹バスの収支率としましては、11月から1月の3カ月間の収支率平均が22.9%。乗合タクシーが20.8%となっておりまして、基幹バスと乗合タクシーを合計して21.5%といった収支率となっておりまして、

参考までに千葉県内で各市町村、コミュニティバス、またはデマンドタクシーの運行を行っておりますが、大体この受益者負担率が、県内の平均が34%となっております。これは千葉市や船橋市、また浦安市といった都市部も含まれておりますので、山武市では最低の収支率確保の目標として25%は少なくとも確保しようということで実験をやっておりますが、まだこの25%にも届いていない状況でございます。

ですので、利用者数については達成をしているけれども、収支率についてはまだまだ改善させる必要があるというものが53ページ目に記載しております。

続いて1枚資料をおめくりいただきまして、54ページ目をお開きください。②としまして、公平性が確保された公共交通体系を達成しようというのが目標の2つ目になります。これは山武地域でも乗合タクシーの運行を開始いたしましたので、市内にお住まいの方は、基本的に乗合タクシーについては平等にご利用できるという環境がある程度構築できたのではないかと考えております。

また③といたしまして、市民ニーズに適合した公共交通に対する目標ということで、これはまちづくりアンケートの中で不満に感じない割合をアップさせようということでやってきておりますが、19年度の調査では31.9%だったものが、23年度では39.9%と8ポイントアップしたという状況でございます。

ここから先は、では、実際に来年度からこういった形で運行の改善を行っていくのかということになりますが、資料でいきますと58ページ目をお開きください。

まず大きなテーマとして、ここ山武地域で第3期の実証実験運行をどうするのかといった点が挙げられますが、先ほど少し触れましたけれども、山武地域における運行形態に対する意向ということで、全体では乗合タクシーの要望が巡回バスの要望に対して若干多くなっております。しかし、山武地域だけを見ても、巡回バスのほうが乗合タクシーよりも導入の意向が多くなっているといった状況でございます。

もう少し詳しく見てみて、山武地域の中で乗合タクシーを一度でもご利用になった方の回答を見てみますと、利用経験のある方は今後も山武地域で乗合タクシーを運行してほしいという思いが54.4%、利用経験がない方は巡回バスのほうがいいというのが33.9%ということで、何が言いたいのかといいますと、乗合タクシーをご利用になったことが一度でもある方につ

いては、ここ山武地域でも乗合タクシーの導入意向のほうが高くなっているといった結果が出てございます。

そういった意味で、中段から下で、「以上のことから」ということで記載をしてございますが、山武地域で乗合タクシーの運行が開始しまして、まだ半年程度と日が浅くございます。また利用者数も徐々に伸びてきている状況でありまして、まだまだこの地域で利用したことがないという方も大勢いらっしゃるといった状況も踏まえまして、この4月からの第3期の実験においても、この山武地域で乗合タクシーの運行を引き続き継続していきながら、利用状況等を見て、また乗合タクシーをここ山武地域の住民の方にも一人でも多く利用していただいた上で、こういった運行形態がいいのかというものを最終決定する必要があるということで、4月以降も引き続き、この山武地域でも乗合タクシーの運行を継続して実験させていただくというような形で予定をしてございます。

続きまして資料の60ページ目からをご覧くださいなのですが、60ページの真ん中から下ですね。(3)としまして、輸送効率、採算性の向上方策ということで、収支率の課題がございましてというご報告を先ほどいたしました。基幹バスについてはアンケートの中でも、例えば運行ルートを変えてもらいたい、延ばしてもらいたいですとか、運行間隔をもっと短くしてもらいたいといったご要望を多くいただいております。

ただし、運行ルートを延ばせば、その分だけ運行にかかる時間が伸びますので、運行間隔は今よりも広がってしまいます。また運行間隔を縮めようとするれば、運行ルートを今よりも少なくする必要があるということで、どちらのご意見も現在の運行の体制、またコストの中で実現するというのは非常に難しいといったこともございまして、基幹バスについては、現在のダイヤ、ルートを維持したまま、利用者がより増えていくような方策を積極的に実施していくことで収支率を改善していくというものが大きな方針として挙げてございます。

それに対して乗合タクシーにつきましては、資料の62ページ目をお開きいただきたいと思います。一番下にやはり「以上のことから」という文章がございまして、乗合タクシー、現在は、山武地域に導入したときには、松尾・蓮沼地域で2台、成東地域で4台、山武地域で3台で運行開始いたしました。ですが、実際に利用状況を見ていく中で、一番利用者数の多いのは成東地域なのですが、1回の移動にかかる時間が一番かかるのはここ山武地域であるというものが、利用状況から徐々に見えてまいりました。

そういった利用状況を分析したところ、山武地域には運行台数が4台あったほうが良いだろうということで、今年の1月16日の日から、実は山武地域はもともと3台であったものを4台に運行台数を増やして実施してきております。

その後も利用状況を見てきた結果、どの地域においても平日の5時台、17時台は利用者数は少ないというものが1点。また、土日祝日の利用者数

	が少ないので、山武地域における土日祝日と、各地域の17時台については運行台数を削減しても今のサービスレベルを維持できるだろうというような分析を行いまして、この4月からは各地域とも平日の17時台を1台ずつ減台、減らします。山武地域では、土日祝日の台数を1台減らすというような形で、コスト削減策を実施していきたいというふうに考えてございます。 そのほかの対応方策といたしましては、これは今後実施を検討していくというものも含めまして、63ページ目から記載してございます。まず、まだまだ認知状況が4分の1程度の方が実験を知らないとお答えになった方もいらっしゃいますので、公共交通マップを全戸配布する予定でございます。これは4月1日の日に新聞折り込みによりまして配布をするということをご予定しております。また、それ以外に公共施設等へのポスターの掲示ということで、こちらも予定をしております。 また基幹バスについては、運賃に対する満足状況というものもございまして、あとはできるだけ利用しやすい環境を整えるといった意味で、回数券や1日乗車券、また定期券といった制度というのも今後導入をしていって、できるだけ使いやすくなるような環境整備をしていきたいというものを記載してございます。 64ページ目の上段の基幹バスの運行間隔、ルートに対する対応策につきましては、先ほど報告させていただいたとおりです。 また③としましては、乗合タクシーの対応方策につきましては、こちらも基幹バスと同様に回数券等の発行というものを今後実施していきたいというふうに考えてございます。 最後に65ページ目をご覧くださいと思います。乗合タクシーの休憩時間ということで、大分、実証実験運行を開始当初から比べて、乗合タクシーをご利用いただく方が多くなってきてございます。多い日で1台、1日30件程度の運行をこなしておりますけれども、そうすると、乗務員の昼食時間ですとかトイレ休憩の時間といったものをあらかじめ設定しておいたほうが安全運転、安全管理上も望ましいだろうということで、この4月からは各地域ともあらかじめ休憩時間というものを設定した上で、乗合タクシーの運行を継続していきたいというふうに考えてございます。 すみません、大変駆け足な説明でわかりにくかったかと思いますが、ご説明としては以上になります。
会長	どうもありがとうございました。 ただいまの議事についてご意見がある方は、挙手してお名前をお願いいたします。
浅見委員	どうぞ、浅見委員。 私は本当にこの機関を利用させていただいていまして、車もないし、主人と二人暮らしなので、ほとんど今、さんむ医療センターに行っているのですが、1日おきに乗っています。

そうすると、本当に知らない人が多くて、1回乗ると300円払うのですが、帰りもまた300円払って、600円かかって大変なのという人がいらして、乗り継ぎが知らない人が結構いて、300円で、下りるときに運転手さんに乗り継ぎというと券をくださるのですね。帰りのバスはただなのですよ。300円で1日、えっとか言って、知らない人が結構いて、なるべく教えてあげているのですが、600円使っているのと、だって知らないものと、本当に知らない人が多いのです。

それで結局、1日、バスに200円払って、引継券をもらえばタクシーは100円で帰ってこられるので、1日300円で往復できるのを、600円払っている人が結構いました。その点、やはり知られていないという。でも、4月1日に全戸に配布してくださるというので、その辺のところもしっかり書いていただいたら、知らないで払っている人のお気の毒なのが減るかと思います。

それと、63ページの回数券を出してくださるというのはすごくいいことで、そのたびにお金を300円いつも用意して乗っていますけれども、回数券があればそれを切って、前に巡回バスのときに回数券がありましたよね、1枚おまけがついている回数券があったのですが、そういう回数券があれば、本当に毎日お金をじゃらじゃら払わなくてもいいという、この回数券を持っていたので、これは検討してくださるというので、絶対によろしくをお願いします。

本当に今日の説明全部、私もアンケート全部出して、これは私が言ったアンケートかなというの、ちょっとわかったのですが、本当に車のない人は助かっていますし、女性が多いというのは、やっぱりご主人たちは自分で運転していくので、皆さん余り思っていないと思うのですが、これがなかったら、本当に病院にも行けないし。電車で往復していたのですね、今までは。成東で駅を降りて、駅から病院に行ったり市役所に出たのですが、本当に今は市役所とさんむ医療センターに行ってくださいのすごく助かっています。

それと、実際に利用しているのでいろいろ感じていることがあるのですが、30分前というのがありましたが、今は1時間前に言わないと来てくださらなくて、もう1時間過ぎてしまったという、本当に困っている人がいるのですね。ですから30分というのすごく助かると思います。

本当に山武は車がないと住めないところだよというぐらい、本当にマイカーが多くて、病院とかも見ていると、お嫁さんとか息子さんとか、送ってくれる人がいて、そこで結構おじいちゃん、おばあちゃんもおりているのですが、やはり利用というか、もっとこういう300円で往復できるよということを広めれば、本当にお嫁さんも忙しいのにおばあちゃんの送り迎えが嫌になってしまうとか言いながらやっている人がいるので、おばあちゃんというか利用している人も、家族に気兼ねしないで往復300円で、やり方はいろいろあるのですけれども、ということをちゃんと認知、教えて

会長 事務局	あげれば、もっと利用度が高まると思いますので、4月1日に全戸に配っていただくというところの配布の方法ですが、その辺もしっかりと書いていただいたら、もっともっと利用が増えると思いますので、収支も上がると思いますので、よろしくお願いします。 大変利用している者としての感想で、全部の話、しっかりとよくわかって、本当に良かったです。ありがとうございます。 ちょっと、伊藤さんから。 ただいまいただいたご意見の中で、乗り継ぎの割引についてなのですが、この乗り継ぎの割引の制度というのが、もともとの想定をしているものですと、自分の住んでいる地域の中を乗合タクシーで移動していただいて、地域外には基本的には乗合タクシーで行くことができないので基幹バスに乗り継いで自分の地域の外へ行っていただくというものを想定した乗り継ぎの割引でございまして、もともとその利用の想定としては、行きを乗合タクシーで行って、帰りを基幹バスでご利用いただくというときには、その乗り継ぎの割引というものを実は想定していなかったというものがございまして。 それですと、基幹バスの沿線の方は、行きはバス、帰りはタクシーというのをご利用になれるのですが、基幹バスの沿線でない方はどちらにしてもバスとタクシーを組み合わせないとご自宅まで帰れない方がほとんどですので、ただ、今の乗り継ぎの割引の制度上、その辺をしっかりと明確に、例えばさんむ医療センターですと、直接どなたでも行けますが、例えば山武地域にお住まいの方が成東駅に行きたいよといった場合については、例えば成東駅に直接、乗合タクシーで行くことはできないので、ご自宅から基幹バスの停留所まで乗っていただいて、成東駅に基幹バスに乗りかえて行っていただくと。そこで片道300円。帰りは成東駅からバスに乗っていただいて山武地域まで帰ってきていただいて、バスの中で200円払って、また帰りも乗継券とプラス100円で乗合タクシーで自宅まで帰るというような形を想定しております。
浅見委員 事務局	その辺をしっかりと覚えたのですけれども、知らない人がいっぱいいて。 ですので、今、浅見委員さんがおっしゃっていただいたような利用の仕方というのは、もともとの想定のご利用の仕方ではなかったというのが実はありまして、今後、その辺をどういう形で皆様にわかりやすく、なおかつどんどん使っていただけるようなものがあるのかというのを、実は検討課題として見ているところでございます。 それと、あともう1点、乗合タクシーの30分前の予約というのも、これは今の実験が民間のタクシー会社さん、もしくはバス会社さんのご理解もいただいた上で運行のエリア、運賃、あとは受け付け時間の1時間前というのを決まっておりますので、その辺も当然、共存共栄というものが大きなテーマの一つとしてございますので、そういったところも含めて、今後、引き続き、皆さんにご協議いただいた上で、一番望ましい形を検討してい

浅見委員 会長	きたいというふうに考えております。 わかりました。よろしくお願いいたします。 ほかにございますか。
並木委員	並木委員。 並木ですが、伊藤さんも実際にバスに乗車して、お客さんの感じ方というか、そういうのは体験したことはありますか。
事務局 並木委員	はい、私も。 できるだけそういう形で、生の声を聞いていただいて、そういったものを取り入れていただくと、大分参考になるかなと思いますので、是非今やられているということですので、今後とも継続していただけたらと思います。
会長	ありがとうございます。事務局の答弁はよろしいですね、要望ということで。
並木委員 会長	ええ。やっていただけるということですので。 どうぞ。
宇井委員	宇井でございます。 先ほど300円払って、さんむ医療センターへ行って、帰りはそれでまたバスでくればいいのですか。
浅見委員	ええ。300円払って、帰りにバスで来る場合は、乗継券というのを運転手さんに言うところなんです、こっちに。それを。
宇井委員	ああ、タクシーで行って、今度はバスで来ると。
浅見委員	その場合です。タクシーとタクシーの場合は600円払わないとだめ。乗り継ぐ場合です。
宇井委員	わかりました。ありがとうございます。
浅見委員	その辺をやっと覚えたというので、やっぱり知らない人がいっぱいいるのです。
宇井委員	それはタクシーの方からはくれないのですね。
浅見委員	言わないとだめです、くれません。くださいというと、ああ、要るのねと言って、くれます。
宇井委員	乗継券と言えばいいのですね。
浅見委員	言わないとだめですね。
事務局	今の乗り方は、乗り方はいいのですが、料金は行きと帰りというのは別に考えてもらわないと、ちょっと誤解を招くかなと。 先ほど行きはタクシー、帰りはバスと、バスは乗り継ぎでただと、それはこの制度では本当は想定はしていないのです。 乗り継ぐというのは、例えばここからさんむ医療センターに行くのですけれども、さんむ医療センターだと言ってしまうから、先ほど言った成東駅の場合は直接行けませんから。
浅見委員	あの成東駅はだめですね。
事務局	だめですね。

浅見委員 事務局	だめなので、図でちょっと説明しますので、すみません、大分わかりにくくて申し訳ないのですが、まず、乗合タクシーですと、さんむ医療センターは山武地域から直接行くことができます。でも、成東駅へは直接行くことはできないですね。ただ基幹バスは両方とも行きますよね。この赤い線が基幹バスだと思っていただきたいのですが、ご自宅が基幹バスのすぐ近くにあって、こういう方は今おっしゃっていたような、例えば行きはバスで行って、帰りは乗合タクシーでご自宅に帰るということが出来るのですが、ただ、行きは基幹バス、帰りは乗合タクシーという乗り継ぎのときに使っていただくための割引制度として設定したものは、実はないですね。 でも、くれますよね、券ね。 ご自宅が遠く離れていて、例えば成東駅へ行きたいと。でも乗合タクシーでは直接行くことができませんよね。そのために、ご自宅から山武地域の中のバス停までタクシーで300円払って行っていただきます。これはタクシーですね。ここで券をもらって、基幹バスに乗り継ぐと200円分の割引ですから、基幹バスは無料で成東駅まで行くことができますよね。 今度帰りは帰りで同じように、成東駅からバスに乗るときに200円払っていただいて、ご自分のお住まいの中の停留所まで来ていただいて、停留所から自宅までを券プラス100円で乗っていただくというのが本来の制度でございまして、なので、沿線の方ですと、今言っていたようなお話で、実は乗り継げてしまうのですが、基本的にはそういったご利用はご遠慮いただいて、例えば行きは200円でバスで行っていただいて、帰りはタクシーで300円お支払いいただいて帰っていただくというような形を、実際はお願いをしたいと。 ただ、今の制度上、正直言いまして、それがどこまで正確に把握ができるかというところが、なかなか難しいところがありまして、例えば運転手さんに乗り継いでどこに行きますかですとか、何時のバスに乗りますかみたいな話をできるだけ聞いてもらうようにということをやっているのですが、それでも、まだまだ100%確立できているものではないので、ちょっとそこはこれからどういう形でしっかり解決できるのかというのを課題として考えていますということ。
浅見委員	でも、実際に利用している身からいうと、いやもう、覚えるのに大変でした。
会長 伊藤（嘉）委員	浅見さんのところは日向の駅で、歩いて帰れるからいいですけども。だけど、それ、まずいよね。
浅見委員	だって、宣伝マンが、だって違うことやっていることになるのでしょう。
伊藤（嘉）委員	でも赤字なんでね、大変というのをよくわかっているんですね。だからみんな、なるべくみんなが乗れるようにすれば、少しでも収益が上がって。
	乗継券をくださいというときに、それをチェックする仕掛けがない訳でしょう。今みたいに、言うとかれるから、それで乗っていけばただという

浅見委員 伊藤（嘉）委員	話。 言わないとだめです。それで券要るのと言って。 でも、言っても、その航跡が違うと、本当はだめな、だめだって、今説明あったでしょう。だから、それを区分けする仕掛けをきちんとやらないと、制度がもたないよね。
浅見委員 宇井委員	自分で覚えているのです。 もう一ついいですか。例えばタクシーで帰ってくるときに、途中でとまれないのよね。
浅見委員 会長	予約を入れないとタクシーは来てくれない。1時間前に。 途中でとまれないのです。目的地、呼んだところ、乗ったところから最後のところまで、途中でちょっとそこへ寄って、コンビニがあるから、ちょっとたばこを買うからとか言ったらだめなのです。途中下車はだめなのです。待合もしないのです。
宇井委員 浅見委員	そうなのね、大変だね。 乗り合いなので、自分だけではなくて、三、四人乗っていると、何時と言っても、先に言った人を先に降ろすので、何時に着いてと言っても、回っていくうちに遅れます。
宇井委員 伊藤（嘉）委員 浅見委員 伊藤（嘉）委員 浅見委員 伊藤（嘉）委員 浅見委員 会長	わかりました。 説明したってよくわからないから、よくわかるようにきちっと。 わからないでしょう。 ただになったり、300円になったり、600円になったりして。 いや、やっと覚えたのですよ。 やっと覚えたことが、だめなことを覚えたのでは。 実際に乗ってですね。頭で聞いても、乗っていないと。 では、ほかにご質問はありますか。ほかにございませんか。 ないですね。 それでは一応、この議題については終わらせていただきます。 それでは伊藤委員がトイレで中座していますけれども、進めさせていただきます。
事務局	では次の議題、その他に移らせていただきます。 会長、その前に、先ほどの自主防災組織でございまして、数がわかりましたので、報告をさせていただきます。 成東地区が20ございます。それから蓮沼地域、これが14。松尾地域が4。山武の場合はゼロというようなこととございますので、よろしく願いしたいと思います。
山本委員	ちょっと不勉強で申し訳ございませんけれども、自主防災組織と、何かそういったものを作って、登録とかそういったものをなさるのですか、市のほうに。ではなくて。
会長	登録は今のところ、義務づけていないですよ、たしか。口頭で言うだけなのですかね、あれ。

事務局	自主防災組織というのは、それぞれ自主防災ですから、特別の縛りというものはない。特別な組織をつくるかというのと、そうでなくて、多くは自治会と一緒にというのが多いです。そういう中で、自分たちでどういうことをやろうかというふうな決まり事を、だれが防災組織の例えばリーダーとか会長とか、それから役員、会計はだれにするかとか、どういうふうな役割分担とかもするのですけれども、そういうのを自分たちでつくっておられれば、それが自主防災組織なのですよ。 ですから特別な、別の区とか自治会とかと違って特別なものをつくると大変だと思ってくれるけれども、今ある自治会の中でやるのであれば、では、うちのほうも自主防災組織という意味合いを持たせて決め事をつくって、だれがどういう役割をすとか、年会費幾らとか、そういうものを決め事をつくってやりましょうということを、それはそれでできるのです。 ただ、県でもたしか50万円だったかな、担架とか消火器とか、そういう道具を揃えるための助成制度があるのです。そういうときには自主防災組織で、こういう規定がありますよという、こういう組織ですよというのを任意団体でつけて出すというふうになるのですよね。
会長 事務局	50万円以内。 たしか50万円が限度だと思います。 あと、保険関係もありますので、それで自主防災組織の中で自分たちで入っていただくとか、あくまでも自主なものですから、特別何だかんだという縛りやきついものではありません。
秋山委員 事務局	ということは届け出になるのですか。 ですから、こちらの市のほうとすれば、できるだけ、そういう地域でも意味合いを持たせたものを再構成してもらいたいというところもありますから、うちのほうでつくったよということであれば連絡くれているほうがやりやすいですね。
秋山委員 事務局 会長 山本委員	それが、その仮に最高50万円の。 その場合は必ず上げてもらうようにしますね。 申請をですね。 実は、山武地域の名誉挽回なのですけれども、私、今、日向台に住んでいるのですよ。日向台には防災部というのがあるのですよ。その中で役員もいるし、各班長さんがすべてそういった役目を成しているし、また備蓄関係も自治会そのものも結構補助もありますけれども、溜め込んだりとか、そういったことを実際に活動としてやっているのですよ。
事務局	けれども、届け出とかそういったものは。 それはしてくださいとはあえて言っていないから、ですからそれはすぐなりますよ、そういうことで、現状はこうですよということで、今度、消防防災課というふうに課になりますけれども、恐らく今度うちのほうで自主防という形をはっきりしたいのだということであれば、先ほど来、出前講座ではないですけれども、ちょっと地元へ来て説明してくださいとい

山本委員 事務局 山本委員 事務局 会長 山本委員 会長 事務局 会長 事務局 会長 伊藤（嘉）員 会長 伊藤（嘉）委員 会長 事務局 会長	うことであれば、こういう規定とかそういうものがありますよ。今あればそれでもいいのですよ。そういうことで、すぐそれは、届け出という義務でもないのですけれども、さっきの数に山武地区第1号でというぐあいには、それはできるということで。 山武地区の名誉挽回のためになりますね。 それは逆にぜひ、お願いしたいぐらいですね。 その辺の活動関係につきましても、うちの団地の自治会の中で決めまして、いろいろ。 そうすると、例えば年に1回ぐらい消火訓練をやりたいということで消防署に連絡して、市のほうと一緒にやりたいということであれば、消防署もそこへ行って、消火器の使い方とか、例えばAEDとかありますね、そういうものの使い方とか、もろもろの訓練、日常訓練を組み入れてもらえると思いますよ。やりやすいと思います。 そうですか。 では、1号ということで。 いや、山武地区がゼロっていうことはない、名誉挽回のために、ちょっと言いたかったもので、言わせてもらいました。 普及活動もお願いします。 では、その他で何か、委員の方で議題として出されるということで考えられたことがありましたら。いかがですか。 ないようでしたら、これにて、議事、その他、閉めさせていただきます。 どうも皆様、議事進行にご協力くださいまして、ありがとうございます。 長時間ご協議いただきまして、ありがとうございます。 もう少しお時間をいただけると。休憩のほうはよろしいでしょうか。 今、何時なのですか。 今、4時13分ぐらいですね。 では5分ほど。 よろしいですか。5分休憩ということで。だめだというあれは。 では、何分から。 今から5分。 では、20分ね。 ここね、部長、お願いしたいのです。前から、江澤さんに、館長に言っているのですけれども、時計が全然ないのです、この部屋は。向こうも、今までの部屋も何もないのですよ。だから、壁があるのだから、それぞれの壁に時計を、電池の時計を、安いからね、1,500円で。 説明は五、六分ぐらいで終わりますけれども、長くなるといけませんので、ちょっと5分ほど休憩をとって20分から。 皆さん、よろしくお願いします。 （休憩）
--	--

事務局	それでは非常にお疲れのところ、もうしばらくお時間いただきたいと思います。 その他ということで、お手元にまつ研通信という資料を、お手元に配付してあります。それにつきましては、松尾庁舎が廃止の関係で取り壊さなければいけないということで、壊した後、地域のにぎわいを取り戻すために何かいい方法はないだろうかということで検討しているというような状況でございます。それについての資料でございますので、これにつきましては簡単に皆様にご報告ということで、担当の田中のほうからご説明させていただきます。
事務局	私、田中のほうから、松尾地区の取り組みについてご説明させていただきます。 皆様のお手元のほうにまつ研通信という形で、これまでの松尾地域の地域の方々とともに、松尾庁舎の取り壊し後の松尾地域、その松尾庁舎の活用の仕方、そういったことについていろいろ議論をしている概要をまとめたものになっています。 これまで、第1回、9月11日の日に行いまして、その後、計7回、これまでやってきました。そのうちの最終号、第7回の分については、まだこれから確定して今後発行するということになるのですが、これまでの第6回までの議論を簡単に取りまとめたものを皆様方に、松尾地域ではこういう取り組みをして、松尾の庁舎の跡地を、松尾地域のコミュニティの中心、拠点として、またこれから松尾地域のにぎわいを創出できるような、そういうものを地域とともにやっていければというところで、ここに議論していた内容を載せていますので、そちらのほうに目を通していただけたらと思います。 まず、まつ研とはということで、正式名称は松尾地域賑わい空間創出研究会という名前でやっております。このメンバーとしては地域の自治会の代表、地域の区長さんとか若い方とか、そういった地域の取り組みに興味のある方、そういった方を推薦していただきながら出ていただいたり、また商工会関係者、また、松尾庁舎の敷地の中で現在、毎週日曜日、朝市等とかの取り組みをやっておりますので、その関係者の方々、または農業生産者、そういった方々と、あと、やる気のある松尾地域の一般の方々も集まりながら毎回やっております。これまで第7回やって、累計200名以上の方々と、累計なので、ダブっている方もいますけれども、そういう方々と一緒に考えた中でやっています。 今現在最終形として、まとめているところなのですが、跡地でどういうふうな活動ができるのか、どういうふうな形で動かしていけばいいのか、そういったところを、まずやれるところからスタートしていきましようということで、最低限のものにはなるのですが、そういった形を今提示しているところです。 今年度は、その計画の策定を行い、来年取り組む、平成24年度からは実

	際の活動の実施設計等を進めながら、最終的には25年には解体と、さらにその後整備をしていきたいなというふうに考えております。 これからも地域の方々と、地域のにぎわいを創出するためには、地域がどのようにかかわっていけばよいか、または地域がどのように取り組んでいけばいいのかをともに考えながら、やっていきたいと考えておりまして、皆様方にお見知りおきいただければと思います。 ちょっと長くなりましたが、簡単ではございますが、以上とさせていただきます。 それでは補足ということで、実は、保健福祉部が本庁に24年度中に来ることになります。松尾庁舎、今現在、本当は耐震ですぐに取り壊さなければいけない訳なのですが、そこに出張所が今現在入っております。この出張所の行き先がなかなか今まで、いろいろ検討してきた訳でございますけれども、先ほど申し上げましたように24年度中に保健福祉部が本庁に移るということで、保健福祉部のほうにとりあえず、松尾の出張所が行くということで、出張所が移転をしましたら、すぐに取り壊すと、これは25年度に多分なろうかと思いますが、そういう形で予定をしております。 そういった中で、跡地利用をどのような形でしていきましょうかということで、地元の方々にお知恵をおかりしながら、やはり地元の方に本当にあってよかったと言えるようなものを、お願いをしている訳でございます。 そういった部分では、現在も進行中でございまして、24年度も引き続きこの研究会の中で、実際にどんなものがあるかを引き続きまたお願いをしていくというようなことでございます。 ということで、こういった手法で、いろいろ市民自治というような視点からも非常に新しい試みでございます。そして山武地域でもこういった試みで、いろいろな形の中で市民協働というものが実際にこれから行われていけばいいのかなというふうに考えております。 これは松尾地域の取り組みでございますが、山武市としても非常に大きな事業でございますので、一応ご報告ということで、皆様に今日の機会をおかりしまして、情報を提供というか、ご報告させていただいた訳でございます。 何かあれば、ご質問等にはお答えしたいと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。
事務局	事務局
事務局	事務局

蕨委員	きたらいいなみたいなところで、ちょっと働きかけさせていただきました。
会長 蕨委員 会長 事務局	そうですか。 では、それに伴って、旧山武でもあそこ取り壊していますよね。そのときにこういう話はちょっと聞かなかったのですけれども、その辺はどうだったのでしょうか。 出張所、今、がれきをどんどんダンプで運んでいます。 その跡地としてですね。 その跡地はまだ考えていないのでしょうか、計画は。 今現在、出張所のほうは取り壊し工事をやっております。跡地利用につきましては、実はここをつくるときに、旧山武の時代から話し合いがされていまして、ここに出張所機能を持たすときはどうするかというのは、旧山武町のころから議論されておりました。 そのころから、できれば消防の分署を、山武分署があそこに現在位置していて、あそこも老朽化で、あの位置よりも消防署の分署がいいだろうという、おおむねそういうような合意形成がされておりました。ただ、これは広域行政組合でやっておりますので、すぐに消防の分署があそこにできるという訳ではないのですけれども、当面は駐車場としての利用になりますけれども、将来的に広域行政組合の中で山武分署を建てかえる際は、こちらの今ある出張所の位置をお願いをしたいという要請を、市から広域行政組合にしているというような状況ですので、将来の土地利用は順調にいけば、恐らくその方向になってくるというふうに思われます。
蕨委員 事務局 蕨委員	その話は前からちょっと出ていた話みたいなののですけれども、ちょっと今、I Tの話が出ましたもので、保健福祉部が本庁のほうに移動して、社会福祉協議会がありますよね。あれ、今、成東の白幡にあるのですけれども、それが手を挙げたとか挙げないとかいう話はどう、今まだ全然ですか。 そこのお話はお答えいたします。 I T保健福祉センターに、今、保健福祉部が入っていて、本庁に集約された場合に、そこをどう使うかということですね。 使い方についても並行して決めないとしようがないということになりますけれども、まずは松尾出張所がそこに、とりあえずは入ることになるのですけれども、それと社会福祉協議会から町のほうに、要望書という名称だったかな、I T保健福祉センターのほうに入りたいという話で、文書で来ているのは事実でございます。 そこできちっとおさまるかどうかという、こちらからの、市からの回答はしておりません。ただ、I T保健福祉センターですから、福祉関係の事務所機能であれば、恐らくそういう方向に落ちつくかなという見通しもありますけれども、まだきちっと決まっておきませんので、社会福祉協議会からは出ております。 わかりました。

事務局 事務局	ないようでしたら、もう1点、事務局のほうからご報告をお願いします。企画政策課の今関でございます。よろしくお願いいたします。 お配りしている資料等はございません。 私のほうから地域審議会の公募委員の募集ということで、皆さん、広報ですとか、防災無線等でご承知のことかとは思いますが、今、募集のほう2月21日から、おしりを延期いたしまして、今月末ですね、3月30日までということで延長しまして、募集をさせていただいておりますが、今現在、山武地域のほうですね、まだ定員に達していない状況でございます。まだ30日までということで、数日ございますので、よろしかったら、お申し込みいただければと思いますし、またもしお近くにご興味のある方がいらっしゃるようでしたら、是非ご案内いただければ幸いです。 簡単ですが、以上でございます。
事務局	それでは最後になりましたが、総務部長のほうから、一言ごあいさついたします。
事務局（齊藤総務部長）	それでは、いつもありがとうございます。いろいろなお忙しい時間の中、やり繰りして地域審議会、本当にありがとうございます。 私のほうからお礼を述べさせていただきますけれども、第1回の定例会、24年度の行政運営を決める定例会が3月16日に終了いたしまして、一般会計予算が約207億、それと今日復旧・復興計画をお示しいたしましたけれども、これに関係する事業として1億7,000万円ということで、約209億近くの予算で、一般会計ですが、24年度がスタートすることになりました。 それで、まだそういう200億を超える予算額で動いているのですが、27年度が終わりますと、これは合併後10年間という期間、27年度が終わりますと、また段階的に5年間で、地方交付税というものが段階的に減ってまいります。 そうなりますと、東金市とよく比較するのですが、東金市が今年、24年度におそらく170億円台の予算規模だったというふうに思います。そうすると、山武市の全体の一般会計も恐らくそれに近づいてくるだろうというふうになります。 そういう中であって、今ちょうどお話に出ましたが、地域審議会も各地区で審議会を設置させていただいて、これは合併協議の中で27年度まで地域審議会は設置するという事になっています。実はこういう審議会是非常に重要でして、来年度は次期の総合5カ年計画を24年度につくって、25年から新しい総合計画が動くというときです。 そういう総合計画の中に、この先ほど来、いろいろなご意見を出されましたけれども、復旧・復興計画などもきちんとそういう全体の中で取り組んでいくというようなことになってまいりますので、地域審議会の皆様方のご意見というのは貴重で、それを行政のほうに反映するというふうなこ

とになっていきますので、ぜひ今、お話し聞いたら、まだ定員にというような話もありましたので、ぜひお声がけなどもお願いしたいというふうに思います。

復旧・復興計画につきましては、先ほど来ご意見が出ていましたように、行政のほうでももちろんやるべきことを、ハード、ソフトを含めてやっていきますけれども、本当に防災というものは、自分でできることを主体的にやるというふうな意識の高まりがないと、いざというときに行政に命あずけますといったって、そうはなかなかいきませんで、自分で守ってもらわなければしょうがないということになりますので、地域コミュニティとか、地域のつながりも確認しながら、ぜひ防災意識の高まりということで、今後ともよろしくお願いしたいと思います。

ハード面の事業は市としてやるべきことはやっていきますし、そういう地域の中で話し合う場面があれば、自主防のお話もございましたように、何かお手伝いできることがあれば、一声かければ、できるだけことはさせていただくというふうには考えてございますので、よろしく願いいたします。

それから公共交通についてのお話ですけれども、今年で実証実験運行のこの期間が終了します。終了しますと実証実験ですから、本格運行に入りたいというふうには考えてございますけれども、今年が24年度がその分かれ道です。何でこれを始めたかといいますと、もちろん山武地区は巡回バスというのがありましたけれども、ほかの地域はございませんでした。4市町村が一緒になって地域の中で動けるように、あるいは日常生活をやるのに買い物、あるいは病院というような、日常生活をやるのに地域の足が必要であろうということで、それで全市的にどのような公共交通に対する、つくっていったらいいかというのが大きな課題でした。

民間にできれば民間にどんどんやってもらうのですけれども、フラワーバスにしても、いろいろ民間が運営するには、乗降客が、利用するお客さんがいまして運営ができないというふうになっています。それは一番の大きな原因というのは、人口がどんどん増えているということであれば、それはそれでやっていける可能性も出てくるのでしょうけれども、今後の問題は、高齢化というのは避けて通れません。

65歳以上の方が、ここ5年間ぐらいすると、今23%が、その10%ぐらい上がってしまうのではないかと、33%ぐらいになってしまうのではないかと。そうなってくると、身近な日常生活というのが、自分でそこから車を買って運転しましょうという訳にはなかなかいかないと思いますし、年とってくると、なかなか運転も危なくなつて、よくアクセルとブレーキを間違えてしまって事故を起こしているというように非常に難しくなる。

そういうときに、車を所有しなくても、ちょっとした日常生活をできるようにしていかなければしょうがないというのが、この公共交通の導入を今進めようとしている大きな狙いです。

事務局	これをやっていくためには、さっき25%が収支率の目標だと言っていましたけれども、仮に25%になったとしても、今と同じような運行形態をとっても、たしか8,000万か1億近くの市のお金を、自主財源を投入しないと、これを維持できないというふうなことになります。それをやっても、まだまだ実際に必要だったというふうな判断ができれば、あるいは判断をして、本格運行に入るのではないかなというふうに思われますけれども、今後の時代を見ていくと、非常に公共交通の必要性というのは高いということです。24年度にその判断をして、25年度に実際に運行をしていくだろうということになるのかなと思います。 まだまだ前の巡回バスのほうが利用しやすかったという、前に使っている人は当然そういう声が高いでしょうけれども、そういう声の方もいると思います。山武市全域を見た場合にどういうふうなことがやれるかというものを今取り組んでいますので、その点をご理解いただきたいというふうに思っています。 そうすることで、23年度の最後の審議会だと思いますけれども、その都度いろいろな貴重なご意見については、本当にお礼を申し上げますし、そういうのが積み重なって市のほうが動いているというのは、いま一度ご理解いただいて、今後ともご協力をお願いしまして、お礼にかえさせていただきます。ありがとうございました。 それでは、長時間にわたり、慎重審議ありがとうございました。 以上をもちまして、本日の議題はすべて終わりになります。 これにて、平成23年度第3回山武地区地域審議会を閉会いたします。 どうもありがとうございました。
-----	---